

紀美野町第3回定例会会議録

平成20年9月11日（木曜日）

○議事日程（第1号）

平成20年9月11日（木）午前9時00分開議

- 第 1 会議録署名議員の指名について
- 第 2 会期の決定について
- 第 3 諸般の報告について
- 第 4 議案第69号 平成19年度紀美野町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 第 5 議案第70号 平成19年度紀美野町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 6 議案第71号 平成19年度紀美野町国民健康保険診療所事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 7 議案第72号 平成19年度紀美野町野上簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 8 議案第73号 平成19年度紀美野町美里簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 9 議案第74号 平成19年度紀美野町老人保健事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第10 議案第75号 平成19年度紀美野町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第11 議案第76号 平成19年度紀美野町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第12 議案第77号 平成19年度紀美野町のかみふれあい公園運営事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第13 議案第78号 平成19年度紀美野町上水道事業会計決算の認定について
- 第14 議案第79号 紀美野町ふるさとまちづくり応援寄附条例の制定について
- 第15 議案第80号 紀美野町ふるさとまちづくり応援基金設置、管理及び処分に関する条例の制定について
- 第16 議案第81号 紀美野町合併振興基金条例の制定について

- 第 17 議案第 82 号 紀美野町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例について
- 第 18 議案第 83 号 紀美野町税条例の一部を改正する条例について
- 第 19 議案第 84 号 紀美野町保育所条例の一部を改正する条例について
- 第 20 議案第 85 号 紀美野町土地開発公社定款の一部を改正する条例について
- 第 21 議案第 86 号 紀美野町道路線の廃止について
- 第 22 議案第 87 号 工事請負契約の締結について
(平成 20 年度町道谷線道路改良工事 (第 1 工区))
- 第 23 議案第 88 号 平成 20 年度紀美野町一般会計補正予算 (第 4 号) について
- 第 24 議案第 89 号 平成 20 年度紀美野町国民健康保険事業特別会計補正予算 (第 1 号) について
- 第 25 議案第 90 号 平成 20 年度紀美野町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算 (第 2 号) について
- 第 26 議案第 91 号 平成 20 年度紀美野町老人保健事業特別会計補正予算 (第 3 号) について
- 第 27 議案第 92 号 平成 20 年度紀美野町後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 2 号) について
- 第 28 議案第 93 号 平成 20 年度紀美野町介護保険事業特別会計補正予算 (第 2 号) について
- 第 29 議案第 94 号 平成 20 年度紀美野町のかみふれあい公園運営事業特別会計補正予算 (第 2 号) について
- 第 30 議案第 95 号 平成 20 年度紀美野町野上簡易水道事業特別会計補正予算 (第 2 号) について
- 第 31 議案第 96 号 平成 20 年度紀美野町美里簡易水道事業特別会計補正予算 (第 2 号) について
- 第 32 議案第 97 号 平成 20 年度紀美野町上水道事業会計補正予算 (第 2 号) について

○会議に付した事件

日程第 1 から日程第 32 まで

○議員定数 16名

○出席議員

議席番号	氏名
1番	田代哲郎君
2番	小椋孝一君
3番	北道勝彦君
4番	新谷榮治君
5番	向井中洋二君
6番	上北よしえ君
7番	西口優君
8番	伊都堅仁君
9番	仲尾元雄君
10番	前村勲君
11番	加納国孝君
12番	松尾紘紀君
13番	杉野米三君
14番	鷺谷禎三君
15番	美濃良和君
16番	美野勝男君

○欠席議員

なし

○説明のため出席したもの

職名	氏名
町長	寺本光嘉君
副町長	小川裕康君
教育長	岩橋成充君
総務課長	岡省三君

企画管財課長 牛 居 秀 行 君
住 民 課 長 中 尾 隆 司 君
税 務 課 長 山 本 倉 造 君
産 業 課 長 増 谷 守 哉 君
建 設 課 長 山 本 広 幸 君
会 計 管 理 者 岡 本 卓 也 君
教 育 次 長 兼 森 勲 君
総 務 学 事 課 長
生 涯 学 習 課 長 新 家 貞 一 君
消 防 長 七 良 裕 光 君
保 健 福 祉 課 長 井 上 章 君
水 道 課 長 三 宅 敏 和 君
地 籍 調 査 課 長 西 山 修 平 君
美 里 支 所 長 峠 泰 男 君
代 表 監 査 中 谷 一 君

○欠席したもの

な し

○出席事務局職員

事 務 局 長 溝 上 孝 和 君
書 記 森 谷 克 美 君

開 会

○議長（美野勝男君） 皆様、おはようございます。

早朝よりご苦労さまでございます。

規定の定足数に達しておりますので、ただいまより平成20年第3回紀美野町議会定例会を開会します。

（午前 9時00分）

○議長（美野勝男君） これから本日の会議を開きます。

本日の日程はお手元に配付のとおりです。

◎日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（美野勝男君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第119条の規定によって、13番、杉野米三君、14番、鷺谷禎三君を指名します。

◎日程第2 会期の決定について

○議長（美野勝男君） 日程第2、会期の決定の件を議題とします。

議会運営委員長から審査結果の報告を願います。

議会運営委員長、加納国孝君。

（議会運営副委員長 加納国孝君 登壇）

○議会運営委員長（加納国孝君） 議会運営委員長報告。

去る9月5日、議会運営委員会を開催いたしましたので、その結果について、ご報告いたします。

会期は、本日から30日までの20日間とし、再開日は19日、25日、及び30日と決定いたしました。

議事日程につきましては、配付しております議事予定日程表のとおりであります。

なお、決算の認定につきましては、質疑を経過した後、決算審査特別委員会に付託したいと思います。

次に、一般質問の通告は、9月12日、金曜日の午後3時までといたします。

次に、全員協議会を、9月11日、木曜日、本会議終了後開催いたしたいと思います。

次に、総務文教常任委員会を、9月16日、火曜日、午前9時30分から、産業建設常任委員会を、9月17日、水曜日、午前9時30分から開催したいと思います。

また、決算審査特別委員会は、9月19日、本会議終了後開催したいと思います。

次に、広報編集委員会を、9月25日、本会議終了後開催したいと思います。

なお、議事の進行上、日程を順次繰り延べる場合もありますので、よろしくお願ひします。

以上で報告を終わります。

(議会運営委員長 加納国孝君 降壇)

○議長(美野勝男君) お諮りします。

本定例会の会期は、ただいま報告のとおり、本日から9月30日までの20日間としたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(美野勝男君) 異議なしと認めます。

したがって、本定例会の会期は、本日から9月30日までの20日間と決定しました。

◎日程第 3 諸般の報告について

○議長(美野勝男君) 日程第3、諸般の報告を行います。

監査委員から、例月出納検査結果に関する報告、及び健全化判断比率の報告についてが提出されております。

お手許に配付のとおりであります。ご了承願ひします。

本定例会に提出された案件は、お手元に配付のとおりです。

この際、町長から行政報告の申し出がありましたので、これを許します。

町長、寺本君。

(町長 寺本光嘉君 登壇)

○町長(寺本光嘉君) 皆さん、おはようございます。

開会に当たりまして、一言ごあいさつ、並びにその後の行政報告を申し上げます。

本日ここに、紀美野町議会第3回定例会を招集いたしましたところ、議員各位を初め関係の皆様方には、何かとご多忙の中をご出席を賜り、まことにありがとうございます。

平成20年度も間もなく上半期を過ぎようとしてますが、その後の行政報告を申し上げます。

まず初めに、ごみ処理の件でございますが、去る7月末日をもって、31年間お世話になった吉見地区ごみ処理場を閉鎖いたしました。旧野上町区域のごみについては、8

月 1 日から紀の川市内にある民間処理場へ処理を委託し、搬入を開始してから 1 カ月余りたちましたが、大きなトラブルもなく、順調に推移をいたしております。住民の方々にご不便をおかけしないことを第一に考え、収集形態はこれまでと全く変更はしておりません。自己搬入については、搬入先が遠くなったことによりご迷惑をおかけしていることと思いますが、ご理解をいただいているものと考えております。

またアルミ缶などの資源ごみにつきましては、吉見地区内の別の場所に仮置き場を設置し、今までと同様の処理をいたしております。

次に、平成 19 年度の決算についてであります。一般会計では 2 億 3,400 万円の実質黒字であり、まずまずの決算となりました。先般、監査委員に、詳細にわたり監査をしていただき、本議会に決算認定の議案を上程しているところであります。

また、一昨日新聞で、県内市町村の財政健全化判断比率などが報道されました。実質公債比率は県下で 5 番目に高い、20.1%でありましたが、これをピークとして下がっていくものであります。今年度当初予算で 1 億円の繰上償還の予算を認めていただいておりますが、さらに来年度も続けて行い、財政健全化を図ってまいりたいと考えておるところでございます。

また、本議会に上程いたしております一般会計補正予算には、1 億 2,000 万円の財政調整基金積み立てと、合併特例基金積み立ても盛り込んでおり、財政基盤の強化に努めてまいりたいと考えておるところでございます。

さて、本年度事業の進捗状況であります。昨年度から継続して実施しております総合運動場リニューアル整備工事も、順調に工事が進んでおります。

また、先日開催されました第 70 回国民体育大会準備会、第 2 回総会におきまして、平成 27 年に開催されます第 70 回国民体育大会のホッケー会場に、紀美野町総合運動場が決定をいたしました。

また、河北、志賀野簡易水道統合工事谷口橋上部工事、その他各種工事も順調に進んでおります。

次に、旧美里町における歳計外資金問題につきましては、特別委員会の委員さん方を初め、紀美野町議会の熱心なご努力に心から敬意を表し、お礼を申し上げたいと存じます。

町といたしましては、去る 6 月議会で訴えの提起に係る議案をご可決をいただき、7 月 10 日に和歌山地方裁判所へ提訴いたしました。9 月 2 日には第 1 回目の口頭弁論が

ありましたが、相手方は公金性について争うとしておりますので、今後は司法の判断となるものであります。

さて、今期定例議会に上程いたしております議案は、第69号から第97号までの29件であります。平成19年度紀美野町一般会計及び特別会計歳入歳出決算認定についての承認を求める案件が10件、紀美野町条例の制定についての案件が4件、紀美野町条例の一部を改正する案件が2件、紀美野町土地開発公社の定款の一部を改正する案件、紀美野町道路線廃止についての案件、工事請負契約の締結についての案件が、それぞれ1件、平成20年度紀美野町一般会計及び特別会計の補正予算が10件であります。

後ほど担当課長よりご説明申し上げますので、十分ご審議の上、原案どおりご可決くださいますようお願いを申し上げます、ごあいさつと行政報告とさせていただきます。

ありがとうございました。

(町長 寺本光嘉君 降壇)

○議長（美野勝男君） 次に、過日総務文教、産業建設、両常任委員会が町内の所管事務調査を行っていますので、委員長から調査結果について報告願います。

総務文教常任委員長、伊都堅仁君。

(総務文教常任委員長 伊都堅仁君 登壇)

○総務文教常任委員長（伊都堅仁君） 総務文教常任委員長報告。平成20年9月11日。

去る7月3日に総務文教常任委員会所管事務調査を実施いたしましたので、報告いたします。

執行部から、企画管財課長の同行をいただき、議会からは常任委員7名参加のもと、公有財産の有効利用について調査をいたしました。

今回の調査は、町の建物で、今は利用が少ない、あるいはされていない施設につき現地調査に参りました。これらの施設は、今後どのような利用もしくは処分ができるものか、調査をしました。処分については、各施設の現存建物があり、解体費等を含み、十分検討しなければならないものと考えます。

また、土地はすべて町有地になっておらず、一部民有地のまま現存している場合があります、それぞれに合った対応が必要と思われれます。全体として、極力維持管理が少ない対応と、利用されない施設の早急な処分をお願いしたいと思います。

また、防災拠点施設として、文化センター横のヘリポート及び真国防災基地のヘリ離

発着場を見学してきました。調査後の委員会では、担当課長から、町有財産の有効利用について、管理担当課等と各施設の利用検討計画をしているとのことでした。

以上で、委員長報告を終わります。

(総務文教常任委員長 伊都堅仁君 降壇)

○議長（美野勝男君） 産業建設常任委員長、松尾紘紀君。

(産業建設常任委員長 松尾紘紀君 登壇)

○産業建設常任委員長（松尾紘紀君） 産業建設常任委員長報告。平成20年9月11日。

去る7月9日、産業建設常任委員会所管事務調査を実施いたしました。

執行部から、建設課長、産業課長を初めとし、各担当課職員の同行をいただきました。議会からは、議長と常任委員7名参加のもとに、現在計画実施中の、道路及び橋梁、産業課管轄の生石山の所管事務調査を行いました。

町内実施計画路線につきましては、実施中もしくは年度内実施に向けて、順調に進行していました。

サン・リゾートラインについては、現地にて路面の平坦性がなくなり危険なため、補修維持工事の早急な対応の要求をしました。また、サン・リゾートラインの延伸について、以前から構想されていた道路計画に沿って走行してきましたが、今後も関係機関に早期計画を要求していきたいとのことでした。

生石山の県立自然公園区域の見直しがあり、現地にて担当課から区域の説明を受けました。区域としては、ススキの植栽地を中心にして、2種・3種の区域を縮小し、法規制の緩和をすとのことでした。

以上で、委員長報告を終わります。

(産業建設常任委員長 松尾紘紀君 降壇)

○議長（美野勝男君） 次に、一般質問の通告は、9月12日、午後3時までに提出願います。

以上で、諸般の報告を終わります。

◎日程第4 議案第69号 平成19年度紀美野町一般会計歳入歳出決算の認定について
から

◎日程第12 議案第77号 平成19年度紀美野町のかみふれあい公園運営事業特別会計歳入歳出決算の認定についてまで一括上程

○議長（美野勝男君） 日程第4、議案第69号、平成19年度紀美野町一般会計歳入歳出決算の認定について、日程第5、議案第70号、平成19年度紀美野町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第6、議案第71号、平成19年度紀美野町国民健康診療所事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第7、議案第72号、平成19年度紀美野町野上簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第8、議案第73号、平成19年度紀美野町美里簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第9、議案第74号、平成19年度紀美野町老人保健事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第10、議案第75号、平成19年度紀美野町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第11、議案第76号、平成19年度紀美野町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、及び日程第12、議案第77号、平成19年度紀美野町のかみふれあい公園運営事業特別会計歳入歳出決算の認定について、以上9件を一括議題とします。

説明を願います。

会計管理者、岡本君。

（会計管理者 岡本卓也君 登壇）

○会計管理者（岡本卓也君） おはようございます。

それでは、恐れ入りますが、議案書1ページをご覧ください。

ただいま一括議題とされました議案第69号から議案第77号までの説明をさせていただきます。説明は款項について執行額のみ読み上げさせていただきますので、よろしくご了承いただきたいと思います。

なお、本決算につきましては、8月19日、20日の両日にわたり、監査委員による決算審査を実施していただいております。十分ご審査の上、認定いただきますようお願い申し上げます。

それでは、3ページをお願いいたします。

議案第69号 平成19年度紀美野町一般会計歳入歳出決算の認定について

地方自治法第233条第3項の規定により、標記決算を別冊により別紙監査委員の意見書（写）をつけて、議会の認定に付する。

平成20年9月11日提出 紀美野町長 寺本光嘉

なお、以下議案第70号から第77号までの朗読は省略させていただきますので、ご了承いただきたいと思います。

それでは、別冊の平成19年度紀美野町決算書、2ページをご覧ください。

平成19年度一般会計歳入歳出決算書の歳入でございます。

1款、町税の収入済額は9億6,514万8,780円、不納欠損額290万1,106円、収入未済額4,043万9,556円となっています。収入は、前年度に比べて7,687万2,044円の増額でございます。

1項、町民税は、4億365万5,593円、個人町民税の徴収率は、現年度分98.34%、滞納分は32.63%、個人町民税の不納欠損額は12万2,706円となりました。前年度に比べ、8,900万3,232円の増額でございます。

2項、固定資産税は4億8,704万693円、徴収率は現年度分98.11%、滞納分は21.65%、不納欠損額は239万6,600円となりました。前年度に比べ、1,376万8,681円の減額でございます。

3項、軽自動車税は2,900万3,775円、徴収率は現年度分96.93%、滞納分19.00%、不納欠損額38万1,800円となっています。前年度に比べ、44万9,675円の増額でございます。

4項、市町村たばこ税は、収入済額4,136万7,969円となっています。前年度に比べ、289万2,932円の減額でございます。

5項、入湯税は、収入済額408万750円で、これは19年度からの税でございます。

2款、地方譲与税は9,600万3,000円、内訳は、1項、自動車重量譲与税7,135万3,000円、2項、地方道路譲与税2,465万円。所得譲与税は、税源委譲によりなくなりました。

第3款、利子割交付金は750万1,000円で、前年度に比べ154万9,000円の増額でございます。

4款、配当割交付金は643万6,000円、前年度に比べ52万5,000円の増額でございます。

5款、株式等譲渡所得割交付金は470万9,000円、前年度に比べ37万2,000円の減額でございます。

6款、地方消費税交付金は9,485万2,000円、前年度に比べ306万4,000円の減額でございます。

7款、ゴルフ場利用税交付金は4,481万3,229円、前年度に比べ281万7,

780円の増額でございます。

8款、自動車取得税交付金は4,364万5,000円、前年度に比べ16万9,000円の減額でございます。

9款、地方特例交付金は406万2,000円、前年度に比べ、1,464万4,000円の減額でございます。

10款、地方交付金は37億4,817万4,000円で、前年度に比べ4,138万円の減額でございます。

11款、交通安全対策特別交付金は159万7,000円で、前年度に比べ3万6,000円の増額でございます。

12款、分担金及び負担金は4,505万8,270円で、内訳は分担金305万9,240円が農林水産業分担金。

次の4ページをお願いいたします。

4,199万9,030円が、民生費分担金でございます。分担金及び負担金は前年度と変わりございません。

13款、使用料及び手数料は6,573万5,190円で、前年度に比べ280万円の減額でございます。

1項の使用料、4,404万4,800円で、町営住宅等住宅関係で約3,300万、長谷毛原健康センター、約440万円、セミナーハウス、約370万円となっています。

2項の手数料2,169万390円、一般廃棄物収集手数料が約1,530万、各種証明書等手数料が590万円となっています。

14款、国庫支出金3億4,316万9,116円で、前年度に比べ7,046万6,073円の増額でございます。

1項の国庫負担金は9,999万5,148円、障害者福祉費負担金が4,091万19円、公共土木施設災害復旧費負担金が2,961万1,000円、その他各種事業に対する国の負担金でございます。

2項、国庫支出金は2億3,052万8,000円で、市町村合併推進体制整備費補助金の約4,700万円、地方道路整備臨時交付金4,800万円、道路整備交付金9,800万円、教育費補助金では、地震補強事業補助金が約2,500万円ほかとなっております。

3項、国庫委託金は1,264万5,968円で、参議院議員通常選挙経費委託金が9

25万円と、国民年金事務費交付金の285万円が主なものでございます。

15款、県支出金は2億8,825万6,701円で、前年度に比べ1億288万3,114円の減額でございます。減額の理由は、市町村合併支援特例交付金の1億円がなくなったためでございます。

1項、県負担金は1億1,492万2,156円で、国民健康保険基盤安定負担金が約4,930万円、障害者自立支援給付費負担金が約2,000万円、被用者小学校終了前特例給付交付金が827万円、被用者小学校終了前特例給付交付金が440万円、地籍調査事業負担金が2,748万円等、各種事業への県の負担金でございます。

2項、県補助金は1億5,298万5,745円で、紀の川流域水源地地域整備振興事業補助金が1,420万円、地域防災対策支援事業補助金480万円、乳幼児医療費特別補助金737万円、小規模通所授産事業補助金が750万円、重度心身障害者医療費補助金約2,000万円、合併処理浄化槽設置補助金が約1,300万円、中山間地域直接支払交付金が約4,000万円等が主なものでございます。

3項、県委託金は2,034万8,800円、県民税徴収取扱事務委託金が1,780万円、指定統計調査委託金100万円が主なものでございます。

16款、財産収入は1,369万4,327円で、前年度に比べ432万1,578円の減額でございます。理由といたしましては、昨年はショベルローダー等の高額な物品売り払い代金の収入があったためでございます。

1項の財産運用収入は1,279万9,622円で、約990万円が土地、建物の賃借料と、約290万円が基金の預金利息でございます。

2項、財産売却収入は89万4,705円、公用車等の物品売り払い代金でございます。

17款、寄附金は、教育費寄附金の5万円でございます。

18款、繰入金は1億7,911万5,000円、前年度に比べ1,234万8,000円の減額でございます。財政調査基金で5,000万円、河川浄化推進事業基金で919万4,000円、地域振興基金で1億940万5,000円が主な繰り入れでございます。

19款、繰越金、前年度繰越金は3億1,024万8,013円、前年度に比べ3,637万7,415円の増額でございます。

20款、諸収入は6,432万707円、前年度に比べ227万7,652円の減額で

ございます。主なものは、町税延滞金、約26万円、町預金利子238万円、消防団員退職報償金1,043万7,000円、市町村振興協会交付金、約740万円、派遣職員人件費負担金、約1,400万円等でございます。

21款、町債は、10億939万1,000円でございます。前年度に比べ3億189万1,000円の増額でございます。

以上、歳入合計73億3,597万9,333円となりました。

続きまして、6ページお願いいたします。

歳出でございます。

1款、議会費の支出済額は9,300万1,497円で、前年度に比べ3,005万1,189円の減額でございます。これは、議員及び職員の削減による報酬、給料等の人件費の削減によるものでございます。

2款、総務費は10億4,170万9,801円で、前年度に比べ1億8,513万452円の増額でございます。増額の理由は、防災行政無線整備工事に約2億9,000万と、緊急輸送用ヘリポート設置工事に約1,450万円の支出が主なものでございます。

1項、総務管理費は8億6,235万1,282円、コミュニティーバスの運行等自治振興費約5,800万円、緊急輸送用ヘリポート、防災行政無線整備工事等防災諸費で約3億5,200万円の事業や、庁舎、支所等の管理、広報誌、財産管理、企画関係、電算システム等の事業を実施いたしました。

2項、徴税費は1億3,066万6,720円、3項、戸籍住民基本台帳費は2,763万3,448円。

4項、選挙費は1,971万840円、県議会議員選挙費で約180万円、町議会議員一般選挙費で約840万円、参議院議員通常選挙費で約930万円の支出となっております。

5項、統計調査費は105万5,761円、6項、監査委員費は29万1,750円となっております。

3款、民生費は12億3,671万9,276円で、前年度に比べ478万4,623円の増額でございます。翌年度繰越額の20万円は、吉見地区児童館改修基本設計策定事業でございます。

1項、社会福祉費は9億4,912万3,627円、老人福祉、障害者福祉、福祉医療

等の事業を実施し、また国民健康保険、老人保健、介護保険、各事業へ、合わせて約4億5,350万円を繰り出しました。

2項、児童福祉費は2億8,759万5,649円、約4,930万円の児童手当費や、約2億1,400万円の保育所費等の事業を実施いたしました。

4款、衛生費は6億7,583万4,784円で、前年度に比べ824万4,696円の増額でございます。

1項、保健衛生費は4億3,931万763円、厚生病院組合負担金が約2億6,400万円、予防接種委託料、約860万円、五色台広域施設組合負担金が約1,260万円、美里簡易水道特別会計繰出金が4,200万円、国保診療所特別会計繰出金542万円、各種健診委託料が2,390万円等となっています。

2項、清掃費は2億3,652万4,021円、ごみ収集、し尿処理等の事業を実施し、海南、海草環境衛生施設組合負担金が約1億1,770万円、合併処理浄化槽設置補助金が、約2,200万円となっております。

5款、農林水産業費は4億517万9,786円、前年に比べ4,047万2,045円の減額でございます。

1項、農業費は3億4,849万3,208円で、中山間地域直接支払交付金が約5,300万円、農業集落排水事業特別会計への繰り出しが約1,580万円、段子峯地区農道整備工事、約2,690万、農業用施設維持補修工事に515万、地籍調査事業費に約1億886万円、小規模土地改良事業費、約1,450万円等を支出しています。

2項、林業費は4,995万4,378円、滞在型施設整備工事、約745万円、森林整備地域活動支援交付金が542万円、和海森林組合補助金224万1,000円等となっています。

3項、水産業費は、貴志川漁業協同組合への鮎等放流補助金672万円となっております。

4項、山村振興費は1万2,200円、前年度までのイベント等補助金は、2項、林業費にて支出しております。

6款、商工費は2,589万7,615円、前年に比べ34万6,333円の減額でございます。町商工会補助金1,356万4,000円、「山の家おいし」施設管理委託料240万円、みさとチューリップの会補助金150万円等となっています。

7款、土木費は7億521万6,562円で、前年度に比べ1億135万7,865円

の増額となっております。翌年度繰越額の3,600万8,000円は、町道平中通り2号線改良工事で1,250万4,000円、町道谷線改良事業で2,350万4,000円となっております。

1項、土木管理費が7,510万8,869円、2項、道路橋梁費は6億368万636円で、道路橋梁維持費で約4,494万円、道路橋梁新設改良費は町道東福井牧場線改良工事や、町道谷線改良工事等で、約3億9,800万円となっております。

3項、住宅費は756万9,902円、4項の公園費は47万8,903円で、公園の維持管理でございます。

5項、建設残土処理場整備費は1,837万8,252円、永谷地区残土処理場管理等建設工事が主なものでございます。

8款、消防費は3億1,973万5,244円で、前年に比べ1,199万4,633円の減額でございます。

恐れ入りますが、次の8ページをお願いいたします。

常備消防費は約2億7,000万円、消防本部訓練場舗装工事が約330万円、構内放送設備が約41万円、また職員活動服や消防ホース等を購入いたしました。

非常備消防費は、約4,900万円となっております。

9款、教育費は5億7,469万677円で、前年に比べ4,613万6,223円の増額となっております。若者広場リニューアル工事で5,000万円を、翌年度繰り越しとしております。

1項、教育総務費は1億4,425万4,710円で、野上小学校柴目長谷分校の休校と、志賀野小学校も20年度からの休校決定に伴い、スクールバス2台、約808万円で購入をいたしました。

2項、小学校費は7,501万5,707円で、学校施設の維持管理、及び設備備品の整備充実を図りました。

3項、中学校費は7,490万5,765円、美里中学校耐震診断結果により、約4,000万円にて3棟の耐震補強工事を実施いたしました。

4項、社会教育費は1億3,804万6,615円、公民館費、約1,590万円、みさと天文台管理運営費、約2,780万円、セミナーハウス未来塾管理運営費、約700万円、文化センター管理運営費、約2,000万円等となっております。

5項、保健体育費は1億4,246万7,270円、若者広場リニューアル工事が約4,

500万円で、5,000万円が翌年度に繰り越しとなっております。

10款、公債費は17億896万6,854円で、前年に比べ286万4,524円の減額となっております。

元金償還額は14億6,548万356円、利子償還額は2億4,331万9,902円となっております。

11款、諸支出金は2億5,275万6,066円で、前年に比べ1,656万9,458円の増額となっております。すべて基金費でございます。

13款、災害復旧費は5,571万5,662円で、前年に比べ1,646万4,260円の増額でございます。

町道大角線地すべり調査設計業務委託料、約100万円、町道鎌滝上ヶ井線災害測量設計委託料189万円、また町道大角線道路災害復旧工事に3,000万円、町道大角線集水ボーリング工事等、約540万円を行っております。

なお、町道大角線道路災害復旧費7,970万4,000円を翌年度繰り越しとしております。

歳出合計、70億9,542万3,214円でございます。

歳入歳出差引残額2億4,055万6,119円となりました。詳細につきましては、事項別明細書をご参照いただきたいと思います。

148ページをお願いいたします。

実質収支に関する調書でございます。

歳入総額73億3,597万9,333円、歳出総額70億9,542万3,214円、歳入歳出差引額2億4,055万6,119円、繰越明許費繰越額が572万3,000円となるため、実質収支額は2億3,483万3,119円となりました。

続きまして、特別会計に移らせていただきます。150ページをお願いいたします。

平成19年度紀美野町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算書の歳入でございます。

1款、国民健康保険税の収入済額が3億3,021万9,054円、不納欠損額266万7,960円、収入未済額3,786万3,841円となっております。前年度に比べ、収入は866万237円の増額でございます。徴収率は、現年度95.97%、滞納で39.07%となっております。

2款、使用料及び手数料は、督促手数料の5万4,630円。

3款、国庫支出金は4億8,309万3,793円、前年度に比べ185万66円の増

額で、1項、国庫負担金は3億836万2,793円、2項、国庫補助金は1億7,473万1,000円でございます。

4款、療養給付費等交付金は、2億9,241万9,000円、前年度に比べ1,685万5,024円の増額でございます。

5款、県支出金は7,675万8,096円、前年度に比べ602万9,874円の増額で、1項、県負担金が764万2,096円、2項、県補助金が6,911万6,000円でございます。

6款、共同事業交付金は2億1,342万3,724円で、前年度に比べ9,396万6,721円の増額でございます。

7款、財産収入は、基金の預金利息86万8,042円で、前年度に比べ49万1,837円の増額でございます。

8款、諸収入は207万3,226円で、延滞金及び第三者行為徴収金等でございます。

9款、繰入金1億8,713万8,154円、前年度に比べ3,349万406円の増額でございます。一般会計繰入金が、約2,800万円、保険基盤安定繰入金、約7,400万円、財政調整基金繰入金8,500万円となっております。

10款、繰越金は6,904万5,985円、前年度に比べ2,912万8,592円の減額でございます。

歳入合計、16億5,509万3,704円となりました。

続きまして、歳出でございます。152ページをお願いいたします。

1款、総務費の支出済額は2,646万8,739円で、前年度に比べ1,983万9,584円の増額でございます。後期高齢者医療制度対応システム改修委託料が、1,428万円が、増額の主な理由でございます。

1項、総務管理費が2,477万8,970円、2項、徴税費が161万1,769円、3項、運営協議会費7万8,000円となっております。

2款、保険給付費は10億2,763万1,611円、1項、一般被保険者療養諸費6億3,539万8,975円、2項、退職被保険者療養諸費2億9,377万5,753円、3項、審査支払手数料278万6,274円、4項、高額療養費8,966万609円、6項、出産育児諸費315万円、7項、葬祭費286万円。

3款、老人保健拠出金は2億8,331万8,080円、前年に比べ942万3,04

2円の増額でございます。

4款、介護納付金は7,312万8,747円、前年に比べ331万9,204円の減額でございます。

5款、共同事業拠出金は1億6,210万6,807円、前年に比べ7,487万2,588円の増額でございます。

6款、保健事業費は710万5,694円で、前年とほぼ変わりございません。

7款、諸支出金は6,477万9,358円、1項、償還金及び還付加算金は、税の還付9万1,100円、過年度返還金が2,124万3,258円。

2項、繰出金808万8,000円、野上厚生病院へ212万1,000円、国保直営診療所へ596万7,000円となっています。

3項、基金費は3,535万7,000円、財政調整基金の積み立てでございます。

歳出合計が、16億4,453万9,036円。

次の154ページをお願いいたします。

歳入歳出差引残額は、1,055万4,668円となっております。

172ページをご覧ください。

実質収支に関する調書でございます。

歳入総額16億5,509万3,704円、歳出総額16億4,453万9,036円、歳入歳出差引額が1,055万4,668円となり、実質収支も同額となりました。

続きまして、174ページをお願いいたします。

平成19年度紀美野町国民健康保険診療所事業特別会計歳入歳出決算書の歳入でございます。

1款、診療収入の収入済額は8,434万6,735円で、前年度に比べ619万1,598円の増額でございます。

2款、使用料及び手数料は47万700円で、前年に比べ2万6,720円の減額でございます。

3款、繰入金は1,138万7,000円、一般会計よりの542万円、国保特会よりの596万7,000円の繰り入れでございます。

4款、諸収入は175万463円で、このうちへき地診療所会計精算金が156万733円でございます。

5款、繰越金、前年度繰越金が1,863万4,812円となっています。

歳入合計は、1億1,658万9,710円となりました。

176ページの歳出です。

1款、総務費の支出済額が6,126万3,040円、前年に比べ899万6,580円の増額でございます。

2款、医業費4,429万4,241円、医薬品衛生材料費が約3,857万となっています。

歳出合計は、1億555万7,281円、歳入歳出差引額が1,103万2,429円となっています。

184ページをお願いいたします。

実質収支に関する調書でございます。

歳入総額1億1,658万9,710円、歳出総額1億555万7,281円、歳入歳出差引額1,103万2,429円となり、実質収支も同額でございます。

続きまして、186ページをお願いいたします。

平成19年度紀美野町野上簡易水道事業特別会計歳入歳出決算書の歳入でございます。

1款、使用料及び手数料の収入済額は3,998万9,143円、前年に比べ約85万2,000円の減額でございます。

1項、使用料は、水道使用料で3,998万3,143円、徴収率は、現年度分で99.13%、滞納分で29.23%となっております。

2項、手数料は6,000円です。

2款、分担金及び負担金は10万5,000円、給水加入負担金となっています。

3款、県支出金3,700万円は、簡易水道施設整備事業補助金です。

4款、諸収入1,486万7,656円は、建設課の水道管移設工事補償金1,179万4,650円、落雷事故による損害保険料269万703円が主なものでございます。

5款、町債9,620万円、6款、繰越金2,567万2,235円、7款、繰入金13万1,000円で、歳入合計2億1,396万5,034円でございます。

次の188ページをご覧ください。

歳出でございます。1款、衛生費の支出済額は1億8,874万6,869円、河北統合簡易水道事業施設整備工事に1億3,143万9,000円、施工管理委託料に147万円が主なものでございます。

2款、公債費29万4,377円でございます。

歳出合計1億8,904万1,246円、歳入歳出差引残額2,492万3,788円となりました。

198ページをお願いいたします。

実質収支に関する調書でございます。

歳入総額2億1,396万5,034円、歳出総額1億8,904万1,246円、歳入歳出差引額2,492万3,788円となり、実質収支も同額となります。

続きまして、200ページをお願いいたします。

平成19年度紀美野町美里簡易水道事業特別会計歳入歳出決算書の歳入でございます。

1款、使用料及び手数料の収入済額は6,536万7,890円、前年に比べ60万3,941円の減額です。

1項、使用料は、水道使用料が6,532万2,890円、徴収率は、現年分で99.9%、滞納分で91.17%となっています。

2項、手数料4万5,000円。

2款、分担金及び負担金974万5,260円、前年度に比べ188万5,620円の減額でございます。

1項、負担金110万2,500円は給水加入負担金です。

2項、分担金864万2,760円は受益者分担金でございます。

3款、県支出金は、簡易水道施設整備費補助金の8,898万2,000円、4款、繰入金は、一般会計よりの4,200万円、5款、諸収入は403万2,927円、水道管移設工事補償金が主なものでございます。

6款、町債は1億6,780万円、7款、繰越金74万3,851円。

歳入合計、3億7,867万1,928円でございます。

次の202ページをご覧ください。

歳出でございます。1款、衛生費の支出済額は3億4,111万167円、美里統合簡易水道事業施設整備工事に係る委託料、及び工事請負費で、約2億7,200万円、国道370号、水道管移設工事、永谷配水池進入路排水処理工事、国道370号、道路改良工事に伴う水道管移設工事で、約517万となっております。

2款、公債費3,681万7,074円、前年度に比べ1,115万4,487円の増額となっています。元金償還、約1,660万円、利子償還、約2,020万円でございます。

歳出合計、3億7,792万7,241円でございます。

歳入歳出差引残額74万4,687円となりました。

214ページをお願いします。

実質収支に関する調書でございます。

歳入総額3億7,867万1,928円、歳出総額3億7,792万7,241円、歳入歳出差引額が74万4,687円、実質収支額も同額となりました。

続きまして、216ページをお願いいたします。

平成19年度紀美野町老人保健事業特別会計歳入歳出決算書の歳入でございます。

1款、支払基金交付金の収入済額は10億1,612万5,261円、前年度に比べ5,839万2,705円の減額です。

2款、国庫支出金6億5,338万5,590円、前年に比べ2,959万9,966円の増額です。

1項、国庫負担金6億5,287万590円、2項、国庫補助金51万5,000円。

3款、県支出金は、県負担金の1億6,235万3,183円、前年に比べ794万7,118円の増額です。

4款、繰入金は、一般会計繰入金が1億8,154万9,000円、前年に比べ671万の増額でございます。

5款、諸収入は27万8,519円で、第三者納付金でございます。

歳入総額、20億1,369万1,553円でございます。

次の218ページをお願いいたします。

歳出でございます。1款、総務費の支出済額は、総務管理費2,212万9,118円で、前年度に比べ34万1,262円の減額です。

2款、医療諸費19億8,263万6,569円で、前年度に比べ669万684円の減額でございます。

3款、諸支出金は50万6,238円で、過年度返還金でございます。

5款、繰上充用金1,364万656円で、前年に比べ1,775万4,625円の減額でございます。

歳出合計は20億1,891万2,581円でございます。

歳入歳出差引歳入不足額が522万1,028円となりましたので、20年度で繰上充用することとなりました。

228ページをお願いいたします。

実質収支に関する調書でございます。

歳入総額20億1,369万1,553円、歳出総額20億1,891万2,581円、歳入歳出差引額、マイナス522万1,028円となり、実質収支も同額でございます。

続きまして、230ページをお願いいたします。

平成19年度紀美野町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算書の歳入でございます。

2款、使用料、手数料の収入済額は872万5,400円、前年に比べ10万3,150円の減額でございます。施設使用料は871万7,000円で、徴収率は、現年度分で99.39%、滞納分で30.29%となっております。

3款、繰入金は、一般会計繰入金の1,581万9,000円、4款、繰越金は、前年度繰越金の67万1,714円。

歳入合計、2,521万6,114円でございます。

次の、232ページをご覧ください。

歳出です。1款、総務費の支出済額は、施設管理費で1,060万5,612円、前年度とほぼ変わりありません。

2款、公債費は1,414万3,146円、元金償還分が706万円、利子償還分が708万円となりました。

歳出合計2,474万8,758円、歳入歳出差引残額46万7,356円となりました。

240ページをご覧ください。

実質収支に関する調書でございます。

歳入総額2,521万6,114円、歳出総額2,474万8,758円、歳入歳出差引額46万7,356円となり、実質収支も同額となります。

続きまして、242ページをお願いいたします。

平成19年度紀美野町介護保険事業特別会計歳入歳出決算書の歳入でございます。

1款、介護保険料は、収入済額1億6,702万250円、不納欠損額35万5,000円、収入未済額225万250円で、前年度に比べ、収入で425万150円の増額でございます。徴収率は、現年度分で99.23%、滞納分で22.92%となっております。

2款、使用料及び手数料は、督促手数料の6,550円。

3款、国庫支出金は3億6,762万7,418円で、前年に比べ5,135万438円の増額でございます。

1項、国庫負担金2億3,541万7,816円、2項、国庫補助金1億3,220万9,602円。

4款、支払基金交付金は4億1,442万4,718円で、前年度に比べ7,034万1,718円の増額でございます。

5款、県支出金は1億9,914万3,349円で、前年度に比べ3,327万8,359円の増額でございます。

1項、県負担金1億9,510万8,548円、2項、県補助金403万4,801円。

6款、繰入金は、一般会計繰入金1億6,985万9,769円で、前年度に比べ581万2,231円の減額でございます。

7款、繰越金は、前年度繰越金141万9,309円、8款、町債は、財政安定化基金貸付金の2,850万円、9款、諸収入は、雑入の585万1,100円。

歳入合計、13億5,385万2,463円となりました。

次に、244ページ、歳出でございます。

1款、総務費の支出済額は1,862万5,108円、前年度に比べ1,289万5,356円の減額でございます。

1項、総務管理費1,061万5,447円、2項、徴収費は88万7,005円。

3項、介護認定審査会費711万656円、委員報酬300万6,000円、及び主治医意見書作成手数料が375万8,300円が主な支出でございます。

4項、地域密着型サービス運営委員会費が1万2,000円。

2款の保険給付費12億8,461万7,920円で、前年に比べ1億5,784万1,409円の増額でございます。

1項、介護サービス等諸費は11億1,799万3,039円、2項、介護予防サービス等諸費4,897万1,023円、3項、その他諸費190万2,375円、4項、高額介護サービス等諸費2,916万413円、5項、特定入所者介護サービス等8,659万1,070円。

3款、財政安定化基金拠出金104万4,947円、前年度と変わりございません。

4款の地域支援事業費2,169万8,547円で、前年度に比べ1,391万8,639円の増額でございます。

1項、介護予防事業費が629万4,224円、2項、包括的支援事業・任意事業費が1,540万4,323円。

6款、諸支出金は313万4,841円で、前年度に比べ1,344万4,676円の減額です。過年度返還金の912万円の減額が、主な理由でございます。

7款、公債費は、財政安定化基金償還金の190万円で、前年度と同額となっております。

歳出総額13億3,102万1,363円、歳入歳出差引残額が2,283万1,100円でございます。

264ページをお願いいたします。

実質収支に関する調書でございます。

歳入総額13億5,385万2,463円、歳出総額13億3,102万1,363円、歳入歳出差引額2,283万1,100円、実質収支も2,283万1,100円となりました。

続きまして、266ページをお願いいたします。

平成19年度紀美野町のかみふれあい公園運営事業特別会計歳入歳出決算書の歳入でございます。

1款、使用料及び手数料の収入済額は、使用料で3,733万6,000円、前年に比べ27万9,800円の増額となりました。ふれあい公園施設使用料、約3,430万円、及びふれあい館使用料、約304万円でございます。

2款、諸収入は981万720円で、前年に比べ12万8,980円の増額でございます。

1項、受託事業収入は、県営施設受託事業収入の959万5,110円、2項、雑入は21万5,610円。

3款、繰越金は、前年度繰越金の3,337万5,625円となり、前年度に比べ87万4,379円の減額となっております。

歳入合計、8,052万2,345円でございます。

次ページ、268ページをお願いいたします。

歳出でございます。1款、総務費の支出済額は、施設管理費で4,210万2,348円でございます。

3款、諸支出金は、財政調整基金の積立金で1,959万7,000円を基金といたし

ました。

歳出合計6,169万9,348円、歳入歳出差引残額1,882万2,997円でございます。

276ページをお願いいたします。

実質収支に関する調書でございます。

歳入総額8,052万2,345円、歳出総額6,169万9,348円、歳入歳出差引額1,882万2,997円、実質収支も同額となります。

続きまして、財産に関する調書でございます。278ページをお願いいたします。

財産に関する調書は、町の平成20年3月31日での財産の状況を記載しております。

1の公有財産、(1)土地及び建物は、道路、橋梁、河川等を除く土地、建物の状況を記載しております。決算年度中増減を見ますと、土地の山林で2万9,583平米増加しております。このうち6,468平米は、紀美野町国木原奥開きの山林で、旧野上町と五色台組合との土地交換契約によるものが、境界未定であったため実測できない状況であったが、五色台組合が30筆、全筆買収により、周辺35筆の境界確定し、土地交換物件の所有権移転登記も完了したためでございます。

次に、2万2,445平米は、紀美野町奥佐々字嶽ヶ328の2番地の山林で、寄附による増加でございます。本物件の寄附願いが寄付者本人より提出され、それに伴う所有権移転登記も完了したためでございます。

次に、670平米は紀美野町下佐々字上吉見1706の28番地、衛生費の塵芥処理費から、地権者から購入をしたものでございます。

次に、宅地の896平米の減、及び雑種地の973平米の減でございますが、これは先ほど申しました五色台組合との土地交換による減少のものでございます。

284ページをご覧ください。

(2)の山林の欄で、2万9,583平米の増となっております。これは、先ほど財産に関する調書の中でも申しましたが、五色台との交換で6,468平米、寄附によるもので2万2,445平米、購入によるもので670平米の、計2万9,583平米の増でございます。

(3)有価証券、(4)出資による権利は、増減ございません。

次ページをご覧ください。

物品でございます。自動車等の増減を記載しております。説明は省略させていただきます。

ます。

287ページをお願いいたします。

3、基金でございます。単位は1,000円となっております。一般会計財政調整基金は、1億4,138万4,000円を積み立てし、5,000万円を取り崩して、現在高は4億1,624万6,000円でございます。

減債基金は1億1,004万6,000円を積み立て、51万6,000円を取り崩しましたので、現在高は1億2,012万7,000円でございます。

上芝貞夫文化教育振興基金は15万7,000円を積み立てましたので、現在高は3,639万1,000円でございます。

ふるさと創生基金は9,000円を積み立てましたので、現在高は258万4,000円でございます。

福祉基金は増減ございません。現在高1,178万5,000円です。

河川浄化推進事業基金は、29万1,000円増加し、919万4,000円を取り崩しましたので、現在高は5,836万2,000円でございます。

中山間ふるさと水と土保全基金は、増減ございません。現在高は2,049万8,000円です。

土地開発基金は、不動産に増減ございませんが、現金で16万4,000円を積み立てましたので、現金現在高は3,879万6,000円です。

美里温泉かじか荘基金は、2万8,000円を積み立て、550万円を取り崩しましたので、現在高は331万2,000円です。

水産業振興基金は3万4,000円を積み立て、450万円を取り崩しましたので、現在高は527万7,000円でございます。

地域振興基金は、64万3,000円を積み立て、1億4,409万5,000円を取り崩しましたので、現在高は527万6,000円でございます。

国民健康保険財政調整基金は、3,535万7,000円積み立て、6,000万円を取り崩しましたので、現在高は1億7,919万円でございます。

国民健康保険出産費資金貸付基金は、増減ございません。現在高は96万円でございます。

ふれあい公園特別会計より19年度に基金としたふれあい公園運営事業財政調整基金は、1,959万7,000円を積み立て、現在高は1,959万7,000円でございます。

す。

基金の現金合計現在高は、9億1,840万1,000円でございます。

大変簡単な説明で恐縮ですが、以上で説明を終わらせていただきます。よろしくご審査のほどお願いいたします。

(会計管理者 岡本卓也君 降壇)

○議長 (美野勝男君) しばらく休憩します。再開は10時50分から。

休 憩

(午前10時35分)

再 開

○議長 (美野勝男君) 休憩前に引き続き会議を再開します。

(午前10時50分)

○議長 (美野勝男君) 説明が終わりましたので、監査結果について報告願います。
代表監査委員、中谷君。

(代表監査 中谷 一君 登壇)

○代表監査 (中谷 一君) 会計管理者から、平成19年度の決算について報告が
ございましたので、私の方から監査報告をさせていただきます。

13ページをご覧ください。

平成20年8月19日、20日の2日間で、当役場において、仲尾監査委員と私の2人で監査を行いました。

平成19年度紀美野町歳入歳出決算審査意見書

地方自治法第233条第2項の規定により、平成19年度紀美野町一般会計及び特別会計歳入歳出決算並びに関係帳簿、証書類を審査した結果、その意見は下記のとおりである。

審査対象は、次に申し上げる会計、及び関係帳簿等です。

平成19年度紀美野町一般会計、平成19年度紀美野町国民健康保険事業特別会計、平成19年度紀美野町国民健康保険診療所事業特別会計、平成19年度紀美野町野上簡易水道事業特別会計、平成19年度紀美野町美里簡易水道事業特別会計、平成19年度紀美野町老人保健事業特別会計、平成19年度紀美野町農業集落排水事業特別会計、平成19年度紀美野町介護保険事業特別会計、平成19年度紀美野町のかみふれあい公園

運営事業特別会計、以上の会計及び関係帳簿です。

個々に監査報告を申し上げるのが本当でございますが、一括して監査の総括的意見でお許しをいただきたいと思っております。

各会計の予算額及び収入支出済額は、関係帳簿により出納証書類をあますところなく照査のうえ、その内容についても慎重に審査した結果、本決算は正確であることを認めた。

収入面では、所得税から住民税への税源委譲がなされ、また入湯税が導入初年度となった。地方債を除く収入総額は、昨年度と比べ減少しており、歳入の確保には苦慮している状況がうかがい知れる。所得税から住民税への税源委譲がなされたことで、今まで以上に税の徴収が非常に重要になっており、徴収率向上のため、なお一層の改善に努められたい。

支出面においては、厳しい財政状況の中、経費の縮減が随所に見受けられるが、住民サービスを低下させることなく、業務の効率的な運営と合理化を図られ、健全な財政運営を持続されたい。

また、住民ニーズにこたえるべく、大規模な事業を実施したことにより、町債の発行額が増加し、実質公債比率も上昇してきており、高率な地方債の繰上償還をするなどして、財政の健全化に努められたい。

また、美里簡易水道事業会計について、有収率が特に低い状況にあり、昨年度と比べて3.4ポイントの減となっている。年々美里簡易水道事業会計への繰入金が増加する中、会計の経営健全化のため早急な対策を講ずる必要がある。

平成20年8月28日 紀美野町代表監査委員 中谷 一
紀美野町監査委員 仲尾元雄

以上をもって、監査報告を終わらせていただきます。

(代表監査 中谷 一君 降壇)

◎日程第13 議案第78号 平成19年度紀美野町上水道事業会計決算の認定について

○議長(美野勝男君) 日程第13、議案第78号、平成19年度紀美野町上水道事業会計決算の認定について。

説明を願います。

水道課長、三宅君。

(水道課長 三宅敏和君 登壇)

○水道課長（三宅敏和君） 議案書の12ページをお願いいたします。

議案第78号 平成19年度紀美野町上水道事業会計決算の認定について

地方公営企業法第30条第4項の規定により、標記決算を別冊により別紙監査委員の意見書（写）をつけて議会の認定に付する。

平成20年9月11日提出 紀美野町長 寺本光嘉

別冊の上水道の決算書をお開きいただきたいと思います。1ページをお開き願います。

決算報告書 平成19年度紀美野町上水道事業決算報告書

(1)収益的収入及び支出でございます。

まず、収入でございますが、第8款、水道事業収益で、決算額が1億2,958万6,910円、予算額に対し決算額の増減は317万7,090円の減額でございます。

第1項、営業収益、決算額1億2,342万8,470円で、予算額に対し338万2,530円の減でございます。

第2項、営業外収益では、決算額615万8,440円、予算額に対し20万5,440円の増でございます。

次に、支出でございます。第9款、事業費用の決算額が1億2,182万7,083円で、不用額が1,093万6,917円でございます。

第1項、営業費用、決算額が1億682万1,309円でございます。不用額が728万3,691円でございます。

第2項、営業外費用で、決算額が1,500万5,774円でございます。不用額が224万2,226円でございます。

第4項の予備費では、決算額は0で、不用額が141万1,000円でございます。

2ページをお開き願います。

(2)資本的収入及び支出でございます。

まず、収入ですが、第10款の資本的収入の決算額が1,400万で、増減が0でございます。

資本的収入の第1項は企業債で、決算額が1,400万円で、増減が0でございます。

次に、支出でございます。第11款の資本的支出では、決算額が1億688万9,030円、不用額が315万970円でございます。

第1項の建設改良費では、決算額3,173万3,100円、不用額が315万円900円でございます。

第2項の企業債償還金で、決算額が7,515万5,930円で、不用額が70円でございます。

資本的収入が資本的支出に対して不足する額9,288万9,030円は、消費税及び地方消費税資本的収支調整額151万1,100円、過年度分損益勘定留保資金225万5,987円、及び当年度損益勘定留保資金2,215万943円、減債積立金6,697万1,000円で補てんをいたしました。

3ページをお願いいたします。

2の損益計算書、平成19年度紀美野町上水道事業損益計算書でございます。

1、営業収益ですが、(1)の給水収益では1億1,672万3,842円、(2)の受託工事収益はございません。(3)のその他営業収益では83万3,317円。営業収益の合計といたしまして、1億1,755万7,159円でございます。

2の営業費用、(1)の原水及び浄水費では1,539万4,533円、(2)の配水及び給水費では2,994万5,840円、受託工事費は0でございます。(4)の業務及び総係費では3,441万2,557円、(5)の減価償却費では2,511万3,494円、(6)の資産減耗費は37万3,420円、(7)のその他営業費用は0で、営業収益の1億1,755万7,159円から営業費用1億523万9,844円を差し引きまして、営業利益が1,231万7,315円でございます。

4ページをお開き願います。

3、営業外収益、(1)受取利息及び配当金では48万6,805円、(2)の雑収益で554万5,755円、計603万2,560円でございます。

4の営業外費用では、(1)の支払利息1,135万824円、これは企業債の利息でございます。(2)の雑支出で87万5,676円、これは消火栓設置工事でございます。

営業外費用としましては、計1,222万6,500円となり、619万3,940円のマイナスでございまして、経常利益といたしましては612万3,375円でございます。

5の特別利益、及び6の特別損失はございません。

当年度純利益は612万3,375円、前年度繰越利益剰余金が1億4,654万8,341円で、当年度未処分利益剰余金が1億5,267万1,716円でございます。

続きまして、5ページをお願いいたします。

3の剰余金計算書、平成19年度紀美野町上水道事業剰余金計算書でございます。

まず、利益剰余金の部であります、Ⅰの減債積立金として、1、前年度末残高が1,791万5,000円、2、前年度繰入額が50万円、3の当年度処分額が1,841万5,000円でございます。4の当年度末残高としましては、0でございます。

Ⅱの建設改良積立金はありません。

積立金合計といたしましては、0でございます。

続きまして、6ページをお開き願います。

Ⅲの未処分利益剰余金では、(1)前年度未処分利益剰余金が1億4,704万8,341円、(2)前年度利益剰余金処分額で1の減債積立金が50万、2の建設改良積立金はありません。繰越利益剰余金年度末残高が1億4,654万8,341円で、(3)の当年度純利益が612万3,375円でございます。

当年度未処分利益剰余金が1億5,267万1,716円でございます。

続きまして、資本剰余金の部であります、Ⅰの補助金として、1の前年度末残高が32万8,000円、2の当年度末残高が32万8,000円でございます。

Ⅱの工事負担金として、1の前年度末残高が1億1,111万665円、2の当年度発生高が0。3の当年度末残高が1億1,111万665円、翌年度繰越資本剰余金が1億1,143万8,665円でございます。

続きまして、7ページの4. 剰余金処分計算書でございます。

平成19年度紀美野町上水道事業剰余金処分計算書(案)といたしまして、1の当年度未処分利益剰余金が1億5,267万1,716円。

2の利益剰余金処分額で、(1)減債積立金が4,905万6,000円、(2)建設改良積立金はありません。

3の翌年度繰越利益剰余金といたしましては、1億361万5,716円となります。

次の5. 貸借対照表、平成19年度紀美野町上水道事業貸借対照表の資産の部でございます。1の固定資産でございます。(1)有形固定資産として、イの土地が1,266万709円、ロの建物につきましては、2204万3,228円でありまして、減価償却累計額を差し引きまして892万1,129円となります。

続きまして、8ページをお願いいたします。

ハの構築物については8億9,225万9,739円でありまして、減価償却累計額を差し引きまして、5億8,187万2,840円となります。

ニ、機械及び装備については1億1,834万3,637円でありまして、減価償却累

計額を差し引きまして1,661万1,261円となります。

ホの車両及び運搬具につきましては765万7,606円でありまして、減価償却累計額を差し引きまして228万2,383円となります。

ヘの工具器具及び備品につきましては584万2,840円でありまして、減価償却累計額を差し引きまして181万4,600円となります。

有形固定資産合計、及び固定資産合計が同額の6億2,416万2,922円でございます。

次に、2の流動資産でございます。(1)現金預金が平成20年度3月末で1億1,599万9,014円でございます。現金預金の内容といたしましては、定期が9,200万円と、普通預金が2,399万9,014円でございます。

(2)の未収金が296万9,094円でございます。

(3)の貯蔵品が30万5,434円、(4)のその他流動資産が0でございます。

流動資産合計が1億1,927万3,542円で、資産合計といたしまして7億4,343万6,464円でございます。

続きまして、9ページの負債の部をお願いいたします。

3、固定負債、(1)の引当金、イの修繕引当金が770万2,000円でございます。

固定負債合計が、同じく770万2,000円でございます。

4の流動負債では、(1)未払金が351万629円でございます。(2)その他流動負債が12万5,352円でございます。

流動負債合計が363万5,981円で、負債合計が1,133万7,981円でございます。

続きまして、資本の部であります。5の資本金、(1)自己資本金、イの固有資本金が299万9,660円、ロの繰入資本金が3,540万円、ハの組入資本金が1億1,512万5,998円でありまして、自己資本金合計といたしまして1億5,352万5,658円でございます。

続きまして、10ページをお開き願います。

(2)の借入資本金では、イの企業債が3億1,446万2,444円で、借入資本金の合計が3億1,446万2,444円でございます。

資本金合計が、4億6,798万8,102円でございます。

6の剰余金、(1)の資本剰余金で、イの国庫補助金が32万8,000円、ロの負担金

が1億1,111万665円。

資本剰余金合計といたしまして、1億1,143万8,665円でございます。

(2)の利益剰余金で、イの減債積立金が0でございます。ロの建設改良積立金も、0でございます。ハの当年度未処分利益剰余金が1億5,267万1,716円でありまして、利益剰余金合計が1億5,267万1,716円でございます。

剰余金合計が2億6,411万381円、資本合計が7億3,209万8,483円でございます。

負債資本合計といたしまして、7億4,343万6,464円でございます。

続きまして、11ページの6. 事業報告書でございます。

平成19年度紀美野町上水道事業報告書で、1の概況として、(1)総括事業、営業で、給水人口が19年度末5,623人で、前年度に比較いたしまして、355人の減でございます。

次の配水量の総量で、80万3,550立米、前年度と比較いたしまして7,550立米の減となっております。1日最大が2,808立米で、前年度より158立米の増でございます。1日平均が2,201立米で、前年度より21立米の減でございます。

有収水量が70万7,120立米で、前年度より6,603立米の減でございます。有収率が、19年度は88.0%で、前年度と同じ率となっております。

(2)水道事業関係議会議決事項といたしましては、議案第33号で平成19年度紀美野町上水道事業会計当初予算が、平成19年の3月5日提出させていただきました。3月21日に議決をいただきました。議案第58号は、平成19年度の第1号補正予算で、平成19年6月11日提出し、6月19日に議決を賜りました。議案第81号は、平成19年度の補正予算(第2号)で、平成19年9月10日提出で、9月21日に議決を賜りました。議案第101号は、平成19年度の補正予算(第3号)で、19年の12月3日提出で、12月12日に議決を賜りました。議案第25号は、平成19年度の補正予算(第4号)で、20年3月11日提出で、3月14日に議決を賜りました。

続きまして、12ページをお願いいたします。

(3)職員に関する事項でございます。平成20年3月31日現在では、事務吏員が2名、技術吏員が3名で、計5名でございます。これは前年度と変わりはありません。

次に、2の工事でございます。(1)の建設改良工事の概況では、3件の工事を施工いたしました。一つは工事名が県道奥佐々阪井線下佐々地内配水管新設工事、施工内容は、

配水管新設工事を751メートル施工をいたしました。

二つ目は、工事名が県道奥佐々阪井線小畑地内配水管新設工事で、施工内容は、配水管新設工事を490メートル施工いたしました。

三つ目は、工事名が梨木峠配水管布設替工事で、施工内容は、配水管口径75ミリと口径100ミリを合わせまして、延長433.2メートルを施工いたしました。

(2)の保存工事の概況はございません。

次に、13ページでございますが、3の業務に関しては、先ほど説明を申し上げました総括事業と同じ内容でございますので、省略をさせていただきます。

続きまして、15ページをお開き願います。

4、会計、(1)重要契約の要旨でございます。

契約年月日が平成19年6月29日、契約金額が635万8,800円、これは先ほど説明をさせていただきました県道奥佐々阪井線小畑地内配水管新設工事でございます。契約の相手方は、株式会社野上建設でございます。

次に、契約年月日が平成19年8月1日、契約金額が847万9,800円、これは県道奥佐々阪井線下佐々地内配水管新設工事でございます。契約の相手方は、株式会社野上建設でございます。

次に、契約年月日が平成19年5月9日、契約金額が114万4,500円、これは梨木峠配水管布設替工事設計委託料でございます。契約の相手方は、和歌山エンジニアリング株式会社でございます。

次に、契約年月日が平成19年9月12日、契約金額が1,575万円、これは梨木峠配水管布設替工事でございます。契約の相手方は、折口組でございます。

(2)の企業債及び一時借入金の概況でありますけれども、イの企業債につきましては、前年度末残高が3億7,561万8,374円で、本年度の借入額が1,400万円でございます。本年度償還額が7,515万5,930円で、本年度末残高が3億1,446万2,444円となっております。

なお、16ページから21ページまでは、財務諸表附属書類、及び固定資産明細書、企業債明細書となっておりますけれども、後ほどご精読をいただきたいと思います。

以上、簡単ですが、説明とさせていただきますので、よろしくご審議をいただきまして原案どおりご認定賜りますようお願い申し上げます。

(水道課長 三宅敏和君 降壇)

○議長（美野勝男君） 説明が終わりましたので、監査結果について報告願います。
代表監査委員、中谷君。

（代表監査 中谷 一君 登壇）

○代表監査（中谷 一君） 平成19年度紀美野町上水道事業会計決算審査に対する意見書

平成19年度紀美野町上水道事業会計決算について、地方公営企業法第30条第3項の規定により町長より決算審査の請求を受け、慎重審査したところ、執行上に遺漏なく、勘定科目と収入、支出票及び証拠書類と符合一致したので、本会計決算は正当であることを認める。

平成20年8月28日 紀美野町代表監査委員 中谷 一

紀美野町監査委員 仲尾元雄

（代表監査 中谷 一君 降壇）

◎日程第14 議案第79号 紀美野町ふるさとまちづくり応援寄附条例の制定について及び

◎日程第15 議案第80号 紀美野町ふるさとまちづくり応援基金設置、管理及び処分に関する条例の制定についてを一括上程

○議長（美野勝男君） 日程第14、議案第79号、紀美野町ふるさとまちづくり応援寄附条例の制定について、及び日程第15、議案第80号、紀美野町ふるさとまちづくり応援基金設置、管理及び処分に関する条例の制定について、一括議題とします。
説明を願います。

企画管財課長、牛居君。

（企画管財課長 牛居秀行君 登壇）

○企画管財課長（牛居秀行君） それでは、議案書27ページをご覧ください。

議案第79号 紀美野町ふるさとまちづくり応援寄附条例の制定について

紀美野町ふるさとまちづくり応援寄附条例を次のとおり制定したいので、地方自治法第96条第1項の規定により議会の議決を求めます。

平成20年9月11日提出 紀美野町長 寺本光嘉

提案理由でございますが、寄附金の使途及び寄附を募る根拠を明確にするために、本条例を制定するものでございます。

それでは、本条例の概要をご説明させていただきます。

まず第1条は、本条例の目的でございますが、寄附金の使途についての透明性を高めるとともに、寄附者の、紀美野町への思いを具体化することによって、多様な人々の参加による、個性あふれるふるさとづくりに資することを目的といたしております。

第2条は、寄附者の社会的投資を具体化するための事業の区分を示させていただいております。この区分につきましては、紀美野町長期総合計画で示させていただいております、七つの柱を基本とさせていただいております。

第3条は、寄附金の運用管理についてでございますが、寄附者からいただいた寄附金は、紀美野町ふるさとまちづくり応援基金を設置いたしまして、管理運営をいたすこととなっております。

第4条は、寄附金の指定等でございますが、寄附者からは自らの寄附を財源として実施する事業を、あらかじめ指定できるものとなっております。

第5条は、寄附者への配慮でございますが、寄附の運用に当たっては、寄附者の意向が十分反映されるよう考慮することとなっております。

第6条は、寄附金の運用状況の公表のことを規定しておりまして、町長は毎年度の終了後3カ月以内に、基金の運用状況について公表しなければなりません。

最後に、第7条におきましては、規則への委任といたしまして、この条例に定めるほか、必要な事項は規則で定めるといたしております。

以上、簡単でございますが、本条例の概要をご説明させていただきました。

ご審議のほどよろしくお願いを申し上げます。

続きまして、29ページをご覧ください。

議案第80号 紀美野町ふるさとまちづくり応援基金設置、管理及び処分に関する条例の制定について

紀美野町ふるさとまちづくり応援基金設置、管理、及び処分に関する条例を次のとおり制定したいので、地方自治法第96条第1項の規定により議会の議決を求めます。

平成20年9月11日提出 紀美野町長 寺本光嘉

提案理由といたしましては、紀美野町ふるさとまちづくり応援寄附条例の制定に伴いまして、本条例を制定するものでございます。

それでは、本条例の概要を、簡単でございますが、ご説明申し上げます。

第1条の設置目的でございますが、紀美野町ふるさとまちづくり応援寄附条例に基づき、寄附者から収受いたしました寄附金を適正に管理、運用するために、本条例を設置

するものでございます。

第2条は、基金として積み立てる額についてでございますが、寄付条例の規定により寄附された寄附金の額となっております。

第3条は、基金に属する現金の管理についての規定でございますが、確実かつ有利な方法により保管することとなっております。

第4条は、運用益の処理でございますが、基金の運用から生じる収益は、一般会計歳入歳出予算に計上して基金に繰り入れ、運用するものとしたします。

第5条は、繰替運用に関する規定でございます。

第6条は、基金の処分に関する規定でございますが、寄付条例第2条各号に規定する事業に要する費用に充てる場合に限り、その全部または一部を処分することとなっております。

以上、簡単でございますが、本条例に関するご説明とさせていただきます。

ご審議のほどよろしくお願いを申し上げます。

(企画管財課長 牛居秀行君 降壇)

◎日程第16 議案第81号 紀美野町合併振興基金条例の制定について及び

◎日程第17 議案第82号 紀美野町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例についてを一括上程

○議長(美野勝男君) 日程第16、議案第81号、紀美野町合併振興基金条例の制定について、及び日程第17、議案第82号、紀美野町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例について、一括議題とします。

説明を願います。

総務課長、岡君。

(総務課長 岡 省三君 登壇)

○総務課長(岡 省三君) それでは、31ページをご覧くださいと思います。

議案第81号 紀美野町合併振興基金条例の制定について

紀美野町合併振興基金条例を次のとおり制定したいので、地方自治法第96条第1項の規定により議会の議決を求める。

平成20年9月11日提出 紀美野町長 寺本光嘉

提案理由は、紀美野町合併振興基金を整備するものであります。

次に、内容についてご説明申し上げます。

紀美野町合併振興基金条例

設置の目的でございますが、町民の連携強化及び地域振興を図る事業の財源に充てるため、紀美野町合併振興基金を設置する。

第2条 積み立てでございますが、基金として積み立てる額は、毎年度一般会計歳入歳出予算で定める。

第3条 管理ですが、基金に属する現金は、金融機関への預金その他、最も確実かつ有利な方法により保管しなければならない。

2 基金に属する現金は、必要に応じ、最も確実かつ有利な有価証券にかえることができる。

第4条 運用益の処理でございます。

基金の運用から生じる収益は、予算に計上して、基金に繰り入れるものとする。

第5条 繰り替えの運用でございます。

町長は、財政上必要があると認めるときは、確実な繰り戻しの方法、期間及び利率を定めて、基金に属する現金を歳計現金に繰り替えて運用することができる。

第6条 処分でございます。

基金は、第1条に規定する基金の設置の目的を達成するために必要な経費の財源に充てる場合に限り、これを処分することができる。

委任事項ですが、第7条 この条例の施行に関し必要な事項は、町長が定める。

附則 この条例は、公布の日から施行する。

この合併特例債でございますが、10年間で10億5,000万円の積み立てを行いまして、一般会計での運用ができるということでございますので、毎年1億円ぐらいつ積み立てたいというふうに考えておるわけでございます。一般会計の会計からの、そのうち、10億のうちですが、5%を一般会計から持ち出さんなんということの規定がございます。

続きまして、議案第82号について説明を申し上げます。33ページをご覧いただきたいと思っております。

紀美野町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例について

紀美野町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償条例の一部を次のとおり改正したいので、地方自治法第96条第1項の規定により議会の議決を求める。

平成20年9月11日提出 紀美野町長 寺本光嘉

提案理由でございますが、地方自治法の改正に伴うものでございます。

次に、内容についてご説明を申し上げます。

紀美野町特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例でございまして、紀美野町の特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償条例の一部を次のとおり改正するものでございます。

この法第203条で、議員及び各種行政委員の報酬に関して規定されていたわけですが、今回の改正によりまして、行政委員等の報酬についての規定を203条の2に独立して定められるものでございます。

以上、簡単ですが、説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

(総務課長 岡 省三君 降壇)

◎日程第18 議案第83号 紀美野町税条例の一部を改正する条例について

○議長(美野勝男君) 日程第18、議案第83号、紀美野町税条例の一部を改正する条例について議題とします。

説明を願います。

税務課長、山本君。

(税務課長 山本倉造君 登壇)

○税務課長(山本倉造君) 議案第83号についてご説明申し上げます。

紀美野町税条例の一部を改正する条例について

紀美野町税条例の一部を次のとおり改正したいので、地方自治法第96条第1項の規定により議会の議決を求めます。

平成20年9月11日提出 紀美野町長 寺本光嘉

提案理由、町寄附金控除の対象を指定するものであります。

紀美野町税条例の一部を改正する条例

この条例は、6月の議会で承認いただきました町税条例の寄附金条例の部分の改正について、別表を定めていませんでしたので、別表を追加する条例の改正でございます。

内容につきましては、それぞれの町が独自に指定した団体や法人を寄附金控除の対象とすることができるというふうに、地方税法が改正されていますので、紀美野町といたしまして、34条の7第1項第3号より第9号、及び第12号に掲げる寄附金につきましては、町内に主たる事務所を有する法人、または団体に対する寄附金。

もう一つ、34条の7第1項第10号に掲げる寄附金につきましては、和歌山県内に主たる事務所を有する法人に対する寄附金として定めさせていただくことといたしました。

附則といたしまして、この条例は平成21年4月1日から施行いたします。20年中の寄附について、21年度の町民税の控除の対象とすることにいたしてございます。

よろしくご審議をお願いします。

(税務課長 山本倉造君 降壇)

◎日程第19 議案第84号 紀美野町保育所条例の一部を改正する条例について

○議長(美野勝男君) 日程第19、議案第84号、紀美野町保育所条例の一部を改正する条例について議題とします。

説明をお願いします。

保健福祉課長、井上君。

(保健福祉課長 井上 章君 登壇)

○保健福祉課長(井上 章君) 議案書の37ページをお開きください。

議案第84号 紀美野町保育所条例の一部を改正する条例について

紀美野町保育所条例の一部を次のとおり改正したいので、地方自治法第96条第1項の規定により議会の議決を求める。

平成20年9月11日提出 紀美野町長 寺本光嘉

提案の理由といたしましては、紀美野町立志賀野保育所を廃止するものでございます。

次の38ページをお願いいたします。

紀美野町保育所条例の一部を改正する条例

紀美野町保育所条例の一部を次のとおり改正するというので、第2条の表中、名称の部分でございます。「紀美野町立志賀野保育所」、それから位置の部分でございます「紀美野町西野23番地」を削除するものでございます。

附則につきましては、施行期日の規定でありまして、平成20年10月1日から施行するものでございます。

以上、簡単ではございますが、ご説明とさせていただきます。どうかよろしく願いいたします。

(保健福祉課長 井上 章君 降壇)

◎日程第20 議案第85号 紀美野町土地開発公社定款の一部を改正する定款について

○議長（美野勝男君） 日程第20、議案第85号、紀美野町土地開発公社定款の一部を改正する定款について議題とします。

説明を願います。

企画管財課長、牛居君。

（企画管財課長 牛居秀行君 登壇）

○企画管財課長（牛居秀行君） それでは、議案書の39ページをご覧ください。

議案第85号 紀美野町土地開発公社定款の一部を改正する定款について

紀美野町土地開発公社の定款の一部を別紙のとおり改正したいので、公有地の拡大の推進に関する法律第14条第2項の規定により議会の議決を求める。

平成20年9月11日提出 紀美野町長 寺本光嘉

提案理由といたしましては、民法及び公有地の拡大の推進に関する法律の改正に伴いまして、紀美野町土地開発公社の定款の一部を改正するものでございます。

次ページをご覧ください。

紀美野町土地開発公社定款の一部を改正する定款

紀美野町土地開発公社定款の一部を次のように改定する。

第8条第3項中「民法第59条」を、「公有地の拡大の推進に関する法律第16条第8項」に改める。

附則 この定款は平成20年12月1日から施行する。

今回の定款の一部改正につきましては、現行の定款第8条第3項では、「監事は民法第59条の職務を行う」となっておりますが、それを「監事は公有地の拡大の推進に関する法律第16条第8項の職務を行う」と改正するものでございます。

要約いたしますと、この改正によりまして、土地開発公社の監事の職務の権限が強化されたということでございます。今までは、著しく不当な事項があると監事が認めるときには、総会または主務官庁に報告するためには、総会をまず招集する必要がございましたが、この改正によりまして、「監事は土地開発公社の業務を監督する都道府県知事に直接報告する」となったものでございます。

以上、簡単でございますが、土地開発公社定款の一部を改正する定款のご説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いを申し上げます。

（企画管財課長 牛居秀行君 降壇）

◎日程第21 議案第86号 紀美野町道路線の廃止について及び

◎日程第22 議案第87号 工事請負契約の締結について（平成20年度町道谷線改良工事（第1工区））

○議長（美野勝男君） 日程第21、議案第86号、紀美野町道路線の廃止について、及び日程第22、議案第87号、工事請負契約の締結について議題とします。

説明願います。

建設課長、山本君。

（建設課長 山本広幸君 登壇）

○建設課長（山本広幸君） それでは、41ページをお願いいたします。

議案第86号 紀美野町道路線の廃止について

次のとおり紀美野町道路線廃止をすることについて、道路法第10条第1項の規定により議会の議決を求める。

平成20年9月11日提出 紀美野町長 寺本光嘉

廃止路線ですが、路線番号5号、河南線、延長3,999.7メートル、これは福田字落合から樋下字垣内の間です。この路線は、国道370号美里バイパス線、小川橋から野中大角間と重複している区間と、現道がない未改良区間の廃止でございます。

次に、路線番号331号、大木第2支線、延長83.5メートル、松瀬字植松から吉野字薬師尾通の間で、町営住宅の廃止によるものでございます。

路線番号399号、火葬場線、延長94.1メートル、下佐々字常田地内で、旧野上町時代の火葬場の廃止によるものでございます。

路線番号401号、南野尻線、延長28.4メートル、下佐々字南野尻地内で、町営住宅の廃止によるものでございます。

路線番号407号、408号、409号、下佐々住宅6号、7号、8号線は、同じ吉見橋右岸側の町営住宅地内の3路線で、合計延長は96.5メートル、町営住宅の廃止に伴うものでございます。

路線番号532号、常田吉見線、延長296.2メートル、下佐々字常田から上吉見の間です。この路線は、県道の改良や福祉センター造成時に町道に払い下げられたものですが、現在は道路の機能を有していませんので、廃止をするものでございます。

路線番号4056号、大谷池線、延長395メートル、福田字念樋地内で、現在はサン・リゾートゴルフ場となっております。

以上が、各路線の廃止の理由ですが、時期的にも随分古い事案もありますが、合併後

の町道台帳の見直しによるものでございますので、よろしくお願ひいたします。

続きまして、42ページをお願いいたします。

議案第87号 工事請負契約の締結について

次のとおり工事請負契約を締結したいので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求める。

平成20年9月11日提出 紀美野町長 寺本光嘉

契約の目的ですが、平成20年度町道谷線道路改良工事（第1工区）です。

契約方法は、指名競争でございます。

契約金額は、1億1,498万5,500円となっております。

契約の相手方は、和歌山県海草郡紀美野町田246番地2 桐浴建設 代表者 桐浴靖宣。

入札の概要について説明いたします。設計額1億5,393万円で、予定価格は1億5,393万円と、事前公表を行っております。平成20年8月22日に、町内業者14社により入札を執行いたしました。

結果、桐浴建設さんが1億1,498万5,500円で落札され、設計額に対して74.7%の落札率でございます。仮契約を、平成20年8月25日にしております。

続きまして、工事の概要について説明いたします。

工事場所は紀美野田地内で、中前商店の斜め川向かい地点が、今回の工事起点となっております。工事施工延長は264メートル、道路幅員5メートルの計画となっております。

この間の主な工事内容ですが、切り取り床堀土工で4,838立米、大型ブロック積み直壁式が120平米、擁壁工、アンカー式が761平米、ボックスカルバート、幅4.5メートル、高さが2.7メートルが21メートルとなっております。

それから、道路U字型側溝ですが、300型で266メートル、交通安全施設、ガードレールは270メートルが計画されています。

また、工事期間ですが、議案可決の日から平成21年3月24日までとなっております。

以上、簡単ですが、説明とします。よろしくお願ひいたします。

（建設課長 山本広幸君 降壇）

休 憩

○議長（美野勝男君） しばらく休憩します。午後1時30分から再開いたします。

(午前 11時47分)

再開

○議長（美野勝男君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

(午後 1時28分)

◎日程第23 議案第88号 平成20年度紀美野町一般会計補正予算（第4号）について

○議長（美野勝男君） 日程第23、議案第88号、平成20年度紀美野町一般会計補正予算（第4号）について議題とします。

説明を願います。

総務課長、岡君。

(総務課長 岡 省三君 登壇)

○総務課長（岡 省三君） それでは、43ページをご覧いただきたいと思います。

議案第88号 平成20年度紀美野町一般会計補正予算（第4号）

平成20年度紀美野町の一般会計補正予算（第4号）は次に定めるところによる。

(歳入歳出予算補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億7,570万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ75億4,078万円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(地方債の補正)

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

平成20年9月11日提出 紀美野町長 寺本光嘉

それでは、50ページをご覧いただきたいと思います。

事項別明細について説明を申し上げます。

まず、歳入の方ですが、地方交付税でございますけれども、276万4,000円を増額いたしまして、35億2,276万4,000円となります。

それから、県支出金でございますけれども、総務費の県補助金で662万6,000円を減額しまして、173万8,000円となります。これは、紀の川流域の水源地域整備振興事業補助金を減額するものでございます。これは当初、吉見集会所に充てておっ

たわけでございますが、減額でございます。

それから、農林水産業費県補助金の方ですが、765万5,000円を増額しまして、9,294万9,000円となります。これは主に、紀の国森づくり基金活用事業補助金でございます。

それから、6 土木費県補助金の方ですが、20万円の増額をいたしまして、570万円となります。これは町道改良事業補助金でございます。町道谷線でございます。

それから、教育費県補助金でございますが、442万円を増額しまして、615万3,000円となります。これは紀の川流域の水源地整備事業振興補助金でございますが、これは天文台の整備を行うものでございます。

続きまして、17の寄附金でございますが、ふるさとまちづくり応援寄附金でございます。10万円を増額いたしまして、10万円となります。これはふるさとのまちづくりの応援寄附金でございます。これはふるさと納税といいたいまいしょうか、そういった寄附金でございます。一応10万円という予算を計上しております。

それから、繰越金の方でございますが、1億3,937万6,000円を増額いたしまして、2億3,483万3,000円となります。これは前年度の繰越金でございます。

続きまして、次のページをご覧くださいまして、雑入の方でございますが、761万5,000円を増額しまして、6,292万6,000円となります。これは、右の方に書いております農業者年金業務の委託料、それから光ファイバー設備移転補償費、環境保全促進事業助成金、公的年金からの特別徴収制度導入事業の助成金でございます。

それから、町債の方でございますが、総務債の方で、一般単独事業債でございますが、1億2,290万円の増額いたしまして、2億8,080万円となります。これは合併特例債でございまして、吉見集会所の方へ2,790万円、それから9,500万円の方を、合併特例債で基金に積み立てるものでございます。

それから、土木債の方でございますが、4,080万円を増額しまして3億4,110万円となります。これは辺地対策債でございまして、町道の鎌滝上ヶ井線と、それから谷線の増額でございます。

それから、10の衛生債でございますが、5,650万円を新たにくりまして、これは合併特例債でございますが、5,650万円でございます。これは、五色台の駐車場の整備事業の負担金を合併特例債に充てたいと考えております。

それから、続きまして歳出の方を説明させていただきます。

総務費の一般管理費でございますが、22万6,000円の増額でございます、3億3,516万3,000円となります。これは職員手当の児童手当等でございます。

それから、電子計算費の方でございますが、422万6,000円の増額いたしまして、4,094万1,000円となります。これは、主に光ケーブルの架設変更工事に伴うものでございます。これは国道370号線の毛原地内での工事に伴うものでございます。

それから、自治振興費の方でございますが、2,166万7,000円の増額をいたしまして、1億3,470万6,000円となります。これは、主に吉見集会所の建築費用に伴うものでございます。

続きまして、防災諸費でございますが、38万4,000円の増額いたしまして、4,470万6,000円となります。これは、防災行政無線の個別受信機の設置を行うものでございます。

次のページをご覧くださいと思います。

総務費の徴税費の方ですが、税務総務費で1,144万8,000円の増額をいたしまして、1億675万6,000円となります。これは、主に過誤納の還付金でございます。

次に、賦課徴収費でございますが、998万9,000円を増額しまして、3,098万2,000円となります。これは、主に電子計算機の委託料等でございます。

それから、総務費の戸籍住民登録台帳費でございますが、9万円を増額いたしまして、3,263万3,000円となります。これは印刷製本費等でございます。

それから、民生費に参りまして、社会福祉費の老人福祉でございますが、7万円増額しまして、9,780万5,000円となります。これは、児童手当等でございます。

老人医療費の方では、4,000円の増額で、34万4,000円となります。これは過年度還付金でございます。

それから、重度心身障害者医療費の方でございますが、140万7,000円増額しまして、1億1,589万6,000円となります。これは、償還金利子及び割引料でございます。

それから、乳幼児医療費も、5万1,000円増額しまして、1,732万3,000円となります。これも過年度の返還金でございます。

それから、ひとり親家庭医療費の方も、35万1,000円増額しまして、730万

6,000円となります。これも過年度の返還金でございます。

それから、老人保健事業費の方では、82万円増額しまして、1,664万9,000円となります。これは繰出金でございます。

それから、介護保険事業費の方で、27万4,000円増額しまして1億8,702万3,000円となります。これも、介護保険事業の特別会計の繰出金でございます。

それから、後期高齢者医療費の方で、2万5,000円増額しまして、2億2,591万8,000円となります。これも、後期高齢者医療特別会計への繰出金でございます。

次に、民生費の児童福祉の方でございますが、1万9,000円増額しまして、1,129万5,000円となります。これも過年度の返還金でございます。

それから、児童手当の方ですが、4,000円増額しまして、5,060万8,000円となります。これも過年度の返還金でございます。

続きまして、次のページをめくっていただきます。

保育所費の方ですが、15万8,000円の増額しまして、22万1,652円となります。これは、樹木の伐採処理手数料でございます。

それから、学童保育費の方ですが、5,000円増額しまして、355万4,000円となります。これは、家電リサイクルの手数料等でございます。

次に、衛生費の方へ参りまして、保健衛生費の総務費の方で1万4,000円の増額をいたしまして、3億1,585万9,000円となります。これは、非常勤の職員の報酬でございます。

それから、環境衛生費の方では、5,826万8,000円を増額いたしまして、1億4,318万5,000円となります。これは、主に五色台の建設の負担金でございます。それから、繰出金の、前年の繰出金が減となっております。

それから、成人保健の対策費は、これは科目の組み替えでございます。委託料を扶助費の方へ回すための、これは科目の変更でございます。

それから、診療所費でございますが、1,093万2,000円の減額をいたしまして、628万6,000円となります。これは、国民健康保険診療所事業特別会計への繰出金の減によるものでございます。

続きまして、衛生費の清掃費の方でございますが、塵芥処理費の方で9万5,000円の増額しまして、1億5,587万6,000円となります。これは、償還金利子及び割引料の方でございます。

それから、農林水産業費の方へ参りまして、農業費でございますが、農業委員会の減額でございます。3万3,000円で、2,225万7,000円となります。これは、農地基本台帳マスター入力手数料等でございます。

それから、農業振興費でございますが、34万5,000円を増額しまして、6,232万9,000円となります。これは、農産物鳥獣防止対策事業補助金等でございます。

それから、地籍調査事業費の方ですが、171万8,000円の減額で、9,900万7,000円となります。これは、測量委託費が入札等によりまして減額されたものでございます。

それから、林業費の方へ参りまして、総務費の方で738万9,000円を増額しまして、4,951万4,000円となります。これは、主に美しい郷づくり事業の費用でございます。

それから、林道整備費の方では、8万9,000円を増額しまして、5,219万円9,000円となります。

それから、土木費の方ですが、道路橋梁費の方で道路新設改良費でございますが、4,152万5,000円を増額しまして、5億8,107万1,000円となります。これは、主に町道鎌滝上ヶ井線の視距改良工事、それから町道平中通り2号線改良工事、町道谷線改良工事、町道谷線の改良工事、これは県の方ですが、それから柴目七山バイパス線改良工事等による増減の予算でございます。

それから、消防費の方へ参りまして、常備消防費の方ですが、3万5,000円を増額をいたしまして、2億8,213万7,000円となります。これは、児童手当の増額でございます。

それから、教育費の教育総務費の教育委員会費ですが、6万円増額しまして、127万円となります。費用弁償等でございます。

それから、教育諸費で5万6,000円を増額しまして、4,179万7,000円となります。これは主に翻訳・通訳コースALT研修負担金等でございます。

次に、教育費、小学校費の学校管理費ですが、7万5,000円を増額しまして、4,820万3,000円となります。これは燃料費等ございまして、次に書かれてる中学校費等で調整を行ったものでございまして、学校間で、給食を毛原小学校でつくるという関係で、ガス代の方が、中学校費から小学校の方へ移すものでございます。

今説明したように、次は中学校費の方ですが、減額の予算にしております。

次のページをご覧いただきたいと思います。

社会教育費の方ですが、生涯学習振興費の方では、これは財源の振り替えでございます。

それから、文化財保護費の方ですが、4万3,000円の増額で、17万5,000円となります。

それから、みさと天文台の管理運営費の方ですが、884万円の増額で、3,757万1,000円となります。これは、天文台の補修工事、修繕工事等による費用でございます。

それから、セミナーハウス未来塾管理運営費の方でございますが、これは科目の振り替えでございまして、24万7,000円を、施設管理委託料の方へ移すものでございます。

文化センター管理費の運営費でございますが、これは財源の振り替えでございます。

それから、教育の保健体育費でございますが、これは備品購入の31万円の増額でございます。

それから、諸支出金の方ですが、基金費の方でございます。財政調整基金ですが、1億2,000万円を増額しまして、1億2,171万1,000円となります。これは積立金でございまして、財政調整基金の積立金でございます。

それから、合併振興基金の積立金ですが、1億円積み立てます。大体、積立金の方で、合併振興基金の積立金1億円となります。

それから、ふるさとまちづくり応援基金の方でございますが、これ10万円を積み立ていたします。

地方債の補正の方を説明させていただきます。47ページをご覧いただきたいと思えます。

これは、限度額の補正で、変更でございます。一般単独事業債の方で、総務管理施設事業、それから児童福祉施設整備事業、農業施設整備事業、道路橋梁整備事業、保健体育施設整備事業、消防の防災施設の整備事業、保健衛生施設整備事業、基金整備事業等で、限度額の変更をいたしまして、4億7,370万円となります。

それから、辺地対策事業債の変更をいたしまして、これは農業施設整備事業と道路橋梁整備事業でございまして、2億3,080万円を2億7,160万円とするものでございます。

以上、簡単ですが、説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

(総務課長 岡 省三君 降壇)

◎日程第24 議案第89号 平成20年度紀美野町国民健康保険事業特別会計補正予算
(第1号) についてから

◎日程第27 議案第92号 平成20年度紀美野町後期高齢者医療特別会計補正予算
(第2号) についてまで一括上程

○議長(美野勝男君) 日程第24、議案第89号、平成20年度紀美野町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)について、日程第25、議案第90号、平成20年度紀美野町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算(第2号)について、日程第26、議案第91号、平成20年度紀美野町老人保健事業特別会計補正予算(第3号)について、及び日程第27、議案第92号、平成20年度紀美野町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)について、一括議題とします。

説明を願います。

住民課長、中尾君。

(住民課長 中尾隆司君 登壇)

○住民課長(中尾隆司君) それでは、61ページを見ていただきたいと思います。

議案第89号 平成20年度紀美野町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)

平成20年度紀美野町の国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ192万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ14億5,679万6,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成20年9月11日提出 紀美野町長 寺本光嘉

66ページをお願いします。

2の歳入でございます。10款、繰入金、1項、繰入金でございます。2目の財政調整基金繰入金で、補正額で136万6,000円を増額し、2,987万7,000円となります。これにつきましては、財政調整基金の繰り入れでございます。

次に、11款、繰越金、1項、繰越金、1目、繰越金で、55万4,000円を増額

し、1,055万4,000円となります。これは前年度の繰越金でございます。

次のページをお願いします。

3の歳出でございます。8款、保健事業費、1項、特定健診審査等事業費、1目特定健診審査等事業費、補正額を4万円を増額し、1,045万1,000円となります。これにつきましては、報償費として医師等の報償の追加分でございます。

9款、諸支出金、1項、償還金及び還付加算金、3目、償還金でございます。188万円を増額して189万円となります。これにつきましては、償還金利子及び割引料として、過年度の償還金ということで平成19年度の退職者医療給付金の額の決定に伴いまして、交付金の返還ということになります。

次のページをお願いします。

議案第90号 平成20年度紀美野町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第2号）

平成20年度紀美野町の国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ1億1,397万円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額、並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成20年9月11日提出 紀美野町長 寺本光嘉

72ページをお願いします。

2の歳入でございます。3款、繰入金、1項、繰入金、1目、一般会計繰入金、補正額として1,093万2,000円を減額しまして、628万6,000円となります。これは、一般会計繰入金の減額でございます。

5款、繰越金、1項、繰越金、1目、繰越金で1,093万2,000円を増額し、1,103万2,000円となります。これは、繰越金で1,093万2,000円を増額するものであり、繰越金の確定に伴い一般会計からの繰入金を減額するものであります。

次のページをお願いします。

議案第91号 平成20年度紀美野町老人保健事業特別会計補正予算（第3号）

平成20年度紀美野町の老人保健事業特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ657万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億9,615万9,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成20年9月11日提出 紀美野町長 寺本光嘉

78ページをお願いします。

2の歳入です。1款、支払基金交付金、1項、支払基金交付金、1目、医療費交付金で324万円を増額し、1億441万5,000円となります。これは、現年度分の補正であります。

2、審査支払手数料交付金、2万円を増額し、54万4,000円となります。これも現年度分の増でございます。

2款の国庫支出金、1項、国庫支出金、1目、医療費交付金で199万9,000円を増額し、5,981万5,000円となります。これも現年度分の増でございます。

3款、県支出金、1項、県負担金、1目、医療費負担金、49万9,000円を増額し、1,473万4,000円となります。

次に、4款、繰入金、1項、一般会計繰入金として、1目、一般会計繰入金で82万円を増額し、1,664万9,000円となります。

次のページをお願いします。

3の歳出です。1款、総務費、1項、総務管理費、1目、一般管理費で31万5,000円を増額し、91万円となります。これは委託料として、レセプト点検委託料ということで、平成20年3月までの診療分でございます。

2款、医療諸費、1項、医療諸費、1目、医療給付金で、584万2,000円を増額し、1億7,349万8,000円となります。これは負担金補助及び交付金として、国保分と社保分の584万2,000円の分でございます。

2目、医療費支給費で40万円を増額し、1,253万5,000円となります。これも負担金補助及び交付金として、柔道整復等の分でございます。

3目、審査支払手数料として2万1,000円を増額し、54万4,000円となります。これは、委託料として審査支払委託料でございます。

次のページをお願いします。

議案第92号 平成20年度紀美野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

平成20年度紀美野町の後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ2万5,000円を追加し、歳入

歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億2,800万8,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成20年9月11日提出 紀美野町長 寺本光嘉

85ページをお願いします。

2の歳入です。3款、繰入金、1項、繰入金で、1目、一般会計繰入金で、補正額で2万5,000円を増額し、2億2,343万4,000円となります。これは事務費の繰入金でございます。

次のページをお願いします。

3の歳出です。1款、総務費、1項、総務管理費、1目一般管理費で、2万5,000円の増額して、1,656万1,000円となります。これは過年度の返還金として、19年度の額の決定に伴い補助金の超過分を返還する分であります。

以上、簡単ではございますが、説明とさせていただきます。よろしくをお願いします。

（住民課長 中尾隆司君 降壇）

◎日程第28 議案第93号 平成20年度紀美野町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）について

○議長（美野勝男君） 日程第28、議案第93号、平成20年度紀美野町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）について。

説明を願います。

保健福祉課長、井上君。

（保健福祉課長 井上 章君 登壇）

○保健福祉課長（井上 章君） 議案書の87ページをお開きください。

議案第93号 平成20年度紀美野町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）

平成20年度紀美野町の介護保険事業特別会計補正予算（第2号）は次に定めるとこ

ろによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1,473万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ14億1,196万4,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額、並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成20年9月11日提出 紀美野町長 寺本光嘉

議案書の92ページをお開きください。

まず、歳入でございます。第6款、繰入金、1項、3目の地域支援事業繰入金で27万4,000円の増額でございます。これにつきましては、職員給与費に係る繰入分でございます。

続いて、7款、繰越金、1項、1目の繰越金でございます。1,445万9,000円の増額でございます。これにつきましては、前年度の繰越金でございます。

続いて歳出でございます。1枚めくっていただきまして、93ページの2款の保険給付費、1項、5目の居宅介護住宅改修費で100万円の減額でございます。これについては、居宅介護住宅改修の100万円の減額となります。

続いて、2款の保険給付費の2項、3目の介護予防住宅改修費で100万円の増額でございます。これは介護予防住宅改修費が伸びておりますので、この住宅改修の方の100万円をこちらへ持ってきたと、こういうふうな組み替えになっております。

4款の地域支援事業費、1項、2目の介護予防一般高齢者施策事業費で7万5,000円の増額でございます。これについては、給料と人件費の増額でございます。

次の4款、2項、3目の総合相談事業費で19万9,000円の増額でございます。これも同じく、人件費の増額ということでございます。

それから、次のページの6款、諸支出金、1項、1目の償還金で、1,445万9,000円の増額でございます。これにつきましては、過年度の国費分、あるいは県費分、支払基金分の返還金でございます。

以上、説明とさせていただきます。どうかよろしくお願いたします。

(保健福祉課長 井上 章君 降壇)

◎日程第29 議案第94号 平成20年度紀美野町のかみふれあい公園運営事業特別会

計補正予算（第2号）について

○議長（美野勝男君） 日程第29、議案第94号、平成20年度紀美野町のかみふれあい公園運営事業特別会計補正予算（第2号）について。

説明を願います。

産業課長、増谷君。

（産業課長 増谷守哉君 登壇）

○産業課長（増谷守哉君） それでは、95ページをご覧ください。

議案第94号 平成20年度紀美野町のかみふれあい公園運営事業特別会計補正予算（第2号）

平成20年度紀美野町のかみふれあい公園運営事業特別会計補正予算（第2号）は次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1,061万円を追加し、歳入歳

出予算の総額を歳入歳出それぞれ6,124万4,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額、並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成20年9月11日提出 紀美野町長 寺本光嘉

まず、歳入の方からご説明させていただきます。100ページをご覧ください。

2、歳入、第1款、使用料及び手数料、第1項、使用料、1目、観光施設等使用料、補正額219万円を増額しまして、2,974万4,000円となります。この内訳は、ふれあい公園施設の使用料を219万円見直し、増額するものであります。

次、3款、繰越金、1項、繰越金、1目、繰越金、前年度繰越金841万6,000円を増額いたしまして、1,882万2,000円となります。これは、前年度からの繰越金の差額見直し分の増額となっております。

次、第4款、諸収入、2項、雑入、1目、雑入、このごみ袋代4,000円につきましては、紀美野町のごみ収集場の変更に伴いまして、オートキャンプ場利用者への指定ごみ袋の販売による収入でございます。

次、めくっていただきまして、3、歳出、1款、総務費、1項、施設管理費、1目、一般管理費、補正額119万8,000円を増額いたしまして、5,073万2,000

円となります。需用費として55万円の増額、委託料といたしまして30万4,000円、公課費といたしまして34万4,000円となっております。

需用費の内訳といたしましては、修繕費55万円、これにつきましては公園内の中水道の給水ポンプの故障に伴う修繕費ということになってございます。

委託料の電気保安管理委託料1万2,000円につきましては、委託料の確定によりまして、その差額分の増額をお願いするものでございます。ごみ収集委託料29万2,000円、これにつきましては、紀美野町のごみ収集場の変更に伴いまして、公園より発生するごみの収集に係る委託料でございます。

次、公課費、消費税納付金34万4,000円ですが、これは平成19年度の消費税納付金の金額が確定したために、その差額分をお願いするものでございます。

次、3款、諸支出金、第1項、基金費、1目、財政調整基金費941万2,000円増額といたしまして、951万2,000円となります。この内訳は、のかみふれあい公園運営事業費の財政調整基金への積立金でございます。

以上、説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

(産業課長 増谷守哉君 降壇)

◎日程第30 議案第95号 平成20年度紀美野町野上簡易水道事業特別会計補正予算(第2号) についてから

◎日程第32 議案第97号 平成20年度紀美野町上水道事業会計補正予算(第2号) についてまで一括上程

○議長(美野勝男君) 日程第30、議案第95号、平成20年度紀美野町野上簡易水道事業特別会計補正予算(第2号) について、日程第31、議案第96号、平成20年度紀美野町美里簡易水道事業特別会計補正予算(第2号) について、及び日程第32、議案第97号、平成20年度紀美野町上水道事業会計補正予算(第2号) について一括議題とします。

説明を願います。

水道課長、三宅君。

(水道課長 三宅敏和君 登壇)

○水道課長(三宅敏和君) 102ページをお願いいたします。

議案第95号 平成20年度紀美野町野上簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)
平成20年度紀美野町の野上簡易水道事業特別会計補正予算(第2号) は次に定める

ところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1,836万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億847万5,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額、並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成20年9月11日提出 紀美野町長 寺本光嘉

107ページをお願いいたします。

歳入でございます。4款、繰入金、1目の一般会計繰入金が1万6,000円の減額でございます。これは、平成20年度分の起債利率変更に伴い、交付税額が確定したことによる減額でございます。

続きまして、7款、繰越金が1,838万3,000円の増額でございます。これは、平成19年度決算において繰越金が確定したものでございます。

続きまして、108ページをお願いいたします。

歳出でございます。2款、公債費、1目の利子が5,000円の増額につきましては、起債利率変更に伴い増額となったものでございます。

次の第3款、予備費1,836万2,000円の増額につきましては、平成19年度繰越金の確定に伴うものでございます。

続きまして、109ページをお願いいたします。

議案第96号 平成20年度紀美野町美里簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)

平成20年度紀美野町の美里簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ783万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億1,800万9,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(地方債の補正)

第2条 地方債の追加は、「第2表 地方債補正」による。

平成20年9月11日提出 紀美野町長 寺本光嘉

115ページをお開きをいただきたいと思います。

歳入でございます。3款、繰入金、1目の一般会計繰入金126万3,000円の減額につきましては、歳出予算額の減額によるものでございます。

続きまして、4款、諸収入、1目の雑入が136万4,000円の増額でございます。これは、和歌山県が事業主体の国道370号、小規模道路改良工事に係る大角地内の農道日浦上線水道管移設工事の補償金でございます。

次の5款、繰越金、1目の繰越金73万5,000円ではありますが、これは、平成19年度決算において繰越金が確定したものでございます。

続きまして、7款、町債、1目の簡易水道事業債700万円をお願いするものでございます。

続きまして、116ページをお願いします。

歳出でございます。1款、衛生費、2目、作業費、15節、工事請負費136万4,000円の増額につきましては、先ほど歳入で説明させていただきましたとおり、国道370号、小規模道路改良工事に伴う農道日浦上線の水道管移設工事でございます。

次の、3目の施設整備費、15節の工事請負費700万円の増額につきましては、水道の先行工事として国道370号、美里バイパス配水管新設工事の工事請負費700万円をお願いするものでございます。

工事場所は、神野保育所の南側を走る国道370号バイパスで、延長440メートルの区間でございます。

次の2款、公債費、2目の利子、23節の長期債利子52万8,000円の減額につきましては、借入額及び利率確定に伴う減額でございます。

続きまして、少し戻っていただきまして、112ページをお願いいたします。

第2表、地方債補正でございます。

まず、起債の目的でございますが、簡易水道整備事業でございます。

限度額につきましては700万円。

起債の方法は、普通貸借または証券発行でございます。

利率につきましては、3.5%以内。ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公営企業等金融機構資金について利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率となります。

次に、償還の方法でございますけれども、政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものによる。ただし、町財政の都合により、据置期間及び償還期限を短縮し、または繰上償還もしくは低利に借り換えをすることができる、といった内容でございます。

続きまして、117ページをお願いいたします。

議案第97号 平成20年度紀美野町上水道事業会計補正予算（第2号）

第1条 平成20年度紀美野町上水道事業会計補正予算（第2号）は次に定めるところによる。

第2条 平成20年度紀美野町上水道事業会計予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

まず、収入でございますけれども、第8款、水道事業収益につきましては、今回変更はございません。

次に、支出でございますが、第9款、水道事業費用につきましては、変更はございませんけれども、内訳として第1項、営業費用につきましては33万8,000円の増額、第4項、予備費については33万8,000円の減額をお願いするものでございます。

第3条 予算第4条本文括弧書を「資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額2,859万5,000円は、当年度分損益勘定留保資金2,579万3,000円、繰越利益剰余金142万4,000円、及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額137万8,000円で補てんするものとする。」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正するものでございます。

まず、収入でございます。10款、資本的収入については、今回900万円の増額をお願いするものでございます。

支出でございますけれども、第11款、資本的支出としまして900万円をお願いするものでございます。内訳といたしましては、第1項、建設改良費として900万円の増額をお願いするものでございます。

平成20年9月11日提出 紀美野町長 寺本光嘉

120ページをお開きいただきたいと思います。

収益的収入及び支出でございますが、収入につきましては、今回変更はございません。

次に、支出でございますが、9款、水道事業費用、1項、営業費用、4目、業務及び総係費で33万8,000円の増額でございます。内訳ですが、2節の時間外勤務手当

5万円の増額、4節の報酬費で28万8,000円の増額をお願いするものでございます。

この報酬費につきましては、ご承知のとおり第8回の合併協議会におきまして、水道料金については、合併後3年間は旧町それぞれの例によるものとし、その後統一することと確認されてございます。

そこで、今回紀美野町水道料金等改定審議会を設置し、委員の皆さん方にご審議をいただく方針でございますが、本審議会委員を町全体で16名にお願いしたいと考えてございます。委員の報酬は、紀美野町特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償条例の規定に基づきまして、日額6,000円とし、3回の審議会を計画しているものでございます。

次の4項、予備費で、33万8,000円の減額をお願いするものでございます。

次に、121ページをお願いいたします。

資本的収入及び支出であります。まず収入ですが、10款、資本的収入につきましては900万円の増額をお願いするものであります。これは支出の方で説明いたしますが、町道平中通り線道路工事に伴う水道管布設替え工事の補償金でございます。

次に、支出でございますが、11款、資本的支出、1項、建設改良費、50節の建設改良費で900万円の増額であります。これは備考欄に別記のとおり、町道平中通り線道路工事に伴う布設替え工事費に750万円、及びこの工事に伴う測定委託業務費150万円でございます。

以上、よろしくご審議をいただきまして、原案どおりご可決賜りますようお願い申し上げます。

(水道課長 三宅敏和君 降壇)

○議長(美野勝男君) 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

散会

○議長(美野勝男君) 本日はこれで散会します。

なお、この後全員協議会を2時45分から会議室で開きますので、ご参集ください。

(午後 2時43分)